平成27年度加美町議会決算審査特別委員会会議録第3号

平成28年9月15日(木曜日)

出席委員(18名)

君 委員長 一條 寛 副委員長 味 上 庄一郎 君 委 員 猪 股 俊 一 君 委 員 早 坂 伊佐雄 君 委 早 忠 委 員 員 坂 幸 君 三 浦 進 君 委 員 髙 橋 聡 輔 君 委 員 三 浦 又 英 君 委 員 伊 藤 由 子 君 委 員 木 村 哲 夫 君 委 委 員 \equiv 浦 英 典 君 員 沼 雄 哉 君 田 委 員 高 橋 源吉 君 委 員 工藤 清 悦 君 委 員 伊 藤 淳 委 員 伊 藤 君 信 行 君 米 木 正 二 員 委 員 君 委 佐藤 善 君

欠席委員(なし)

欠 員(1名)

説明のため出席した者

町 長 猪 股 洋 文 君 町 長 君 副 吉 田 惠 総務課長・選挙 管理委員会書記長 茂 君 下 Щ 会計管理者兼会計課長 田 中 壽 己 君 危機管理室長 三 浦 勝 浩 君 企画財政課長 熊 君 谷 和 寿 協働のまちづくり推進課長 鎌 田 良 君 町 民 課 長 内 海 悟 君 税 務 課 長 小 Ш 哲 夫 君 特別徵収対策室長 伊 藤 順 子 君 農 林 課 早 坂 雄 長 幸 君

農業振興対策室長 太田浩二君 森林整備対策室長 猪股 繁 君 商工観光課長 遠藤 君 肇 ひと・しごと支援室長 藤 原 君 誠 建 設 課 長 \equiv 浦 守 男 君 保健福祉課長 佐 藤 敬 君 子育て支援室長 武 田 守 義 君 地域包括支援 センター所長 猪 股 和代 君 上下水道課長 長 沼 哲 君 小野田支所長 岡崎 秀俊 君 宮崎支所長 猪股清信 君 伊 総務課長補佐 藤一衛 君 教 育 長 早 坂 家 一 君 教育総務課長 瓶 栄 悦 君 生涯学習課長 和田幸蔵 君 農業委員会会長 我孫子 武 二 君 農業委員会事務局長 今 野 仁 一 君 代表監查委員 小 山 元 子 君

事務局職員出席者

 事務局長
 今野伸悦君

 次長
 内海 茂君

 主幹兼総務係長
 小林洋子君

 議事調査係長
 後藤崇史君

審査日程

認定第 1号 平成27年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 平成27年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

 認定第
 3号
 平成27年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

 認定第
 4号
 平成27年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

 認定第
 5号
 平成27年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

 認定第
 6号
 平成27年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

 認定第
 7号
 平成27年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

 認定第
 8号
 平成27年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

 認定第
 9号
 平成27年度加美町営計車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第10号 平成27年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第11号 平成27年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

本日の会議に付した事件

認定第 1号 平成27年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

午前10時00分 開議

○委員長(一條 寛君) 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

認定第 1号 平成27年度加美町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2号 平成27年度加美町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3号 平成27年度加美町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4号 平成27年度加美町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5号 平成27年度加美町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6号 平成27年度加美郡介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7号 平成27年度加美町霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8号 平成27年度加美町営駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9号 平成27年度加美町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第10号 平成27年度加美町浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第11号 平成27年度加美町水道事業会計歳入歳出決算認定について

○委員長(一條 寛君) 前日に引き続き審査いたします。

第6款農林水産業費を審査いたします。

初めに、第1項農業費について、第1目農業委員会費から第4目畜産業費まで質疑を行います。104ページから110ページまでで質疑ございませんか。7番三浦又英委員。

○7番(三浦又英君) おはようございます。

質問の方法をちょっと変えまして、平成27年度の施政方針に基づいて、成果について質問させていただきますので、ひとつよろしくお願いいたします。

まずもって決算の107ページ、グリーンツーリズム、成果表が164ページです。まず1点目です。これについては、200何がしの町の補助金で運営しているわけですが、昨年、1,300人の方々が本町にお越しいただきまして、農業体験をされております。それで、本町の魅力を発信

するということからグリーンツーリズムを受け入れるということで施政方針で述べられています。それで、この体験した方々が、なぜ、加美町に訪れて体験をされるか。その点が1点です。 あと、どのくらいの方々が受け入れてやられているのか。

次の関係は決算書の106ページ、人・農地プラン検討委員会の謝礼6,800万円。成果表も同じですね。その中で、平成27年度1市4町全域において、人・農地プランを策定、検討を推進すると。既にこれは平成26年度にスタートしております。そんな関係で、担い手への農地集積、さらには集約化について、どの程度の実績が図られたのかお聞きします。

次に、決算書108ページ、成果表170ページ。平成27年度から薬用植物の関係で30万円ほど補助金で実証方法を設けまして、今、試験栽培をやられておるものですが、施政方針で、稲作、畜産に次ぐ第3の薬用栽培ということでうたっておりますので、その辺の見通しということと、あと、試験栽培の面積がどのくらいされているのかをお聞きします。

あとは畜産です。決算書110ページ、成果表の174ページ。猪股議員も一般質問の中で、全国和牛能力共進会について質問をしておりますが、この中で優良肉牛93万円ですが、そのうち導入について3万の補助金がされております。ということからして、この全国和牛能力共進会に県代表になり得る牛を育成するということをやっておりますので、この補助金によって、どの程度の牛が候補牛として今頭数いるのか。あわせまして、この平成29年の和牛能力共進会の最終的な選考というのはいつなのか。この補助事業によって、加美町産牛のうち改良されるということなんですが、その辺についての平成27年度の成果についてお聞きします。

- ○委員長(一條 寛君) 農林課長。
- ○農林課長(早坂雄幸君) 農林課長です。

たくさんいただきましたので、答弁漏れがあるかもしれませんけれども、ご了承いただきた いと思います。

まず、グリーンツーリズムで、なぜ加美町に訪れるかというご質問でございますけれども、グリーンツーリズムにつきましては、旧小野田町時代からこの推進が確立されておりまして、加美町の持つ自然の豊かさであるとか、人柄であるとか、そういうことにひかれてグリーンツーリズムにお越しになっていただくのかなというふうに思っております。グリーンツーリズムの受け入れ者数は、延べ約1,300人ということでございます。すいません、農家の受け入れ先数については、後ほど回答させていただきたいと思います。申しわけございません。

人・農地プランの報酬につきましては、昨年1回、作成の検討会ということで開催しておりまして、そのときの委員になられた方の報酬でございまして、その内容、実績につきましては、

農業振興対策室長のほうから後でお答えさせていただきたいと思います。

それから、3つ目の薬用植物の見通しということでございますけれども、昨年、約120平米ほどのところにスペインカンゾウ、ウラルカンゾウを植えつけ作業を行っております。昨年、作付した時期が大分遅いこともありまして、この2つのみの植えつけというような状況でございます。

今後の見通しということでございますが、見通しにつきましては、今年度、新たにスペンインカンゾウ、ウラルカンゾウのほかにムラサキ、コガネバナ、トウキというような新たな薬用植物栽培にも取り組んでおりまして、現在、加美町4地域において試験栽培を実施しているわけでございます。大分生育状況もいい状態になっておりますので、今年度、成分分析等をはかって、状況を確認したいなというふうに思っている次第でございます。

次に、全共の共進会に向けての対策ということだと思いますけれども、この和牛の助成につきましては、平成27年度から始まったわけではなくて、これまでもずっと続いている事業でございまして、県の指定牛を導入した場合にその助成を行うという制度でございまして、現在も取り組んでいるという状況でございます。

なお、候補牛につきましては、先日、宮城県の共進会が行われまして、来年、全共がありますので、ことしはプレゼン共という形で開催されておりますけれども、加美町より7頭が宮城県大会に出場いたしましたが、成績的には残念ながら賞には入らなかったという状況でございます。ただ、来年の全共に向け、最終選考ということで来年の4月までに申し込んで、6月、7月に決定するというようなスケジュールになっておりますので、まだこれから可能性は十分秘めているというふうに考えております。

- ○委員長(一條 寛君) 農業振興対策室長。
- ○農業振興対策室長(太田浩二君) 農業振興対策室長、お答えいたします。

平成26年に人・農地プラン、そちらのほうを作成いたしましてから、その実績はということでありますので、平成27年度にどのくらい集積されたかということになりますけれども、これにつきましては、成果表のほうの160ページにあります農地中間管理事業を利用いたしまして個々の農家から法人に集積されており、約200~クタール集積されております。そのような効果がありましたことを報告させていただきます。

- ○委員長(一條 寛君) 7番三浦又英委員。
- ○7番(三浦又英君) 今度は逆にお聞きします。

畜産共進会の関係ですが、7頭出場し、賞には入らなかったと。ただし、来年6月、7月に

再度あるということなんですが、この事業もこれまで続いてきているということの中で、特に 私が思うのは、3万円で足りるのかということなんです、私が言いたいのは。ということは、 共進会に出ることによって、猪股委員から聞きますと、牛の調教とかその辺も含めてかなりの 時間を要するんだと。ですから、その思いが余りにも町が薄いのではないかという思いから、 町長には言いたくないんですけれど、町長も九州まで行って現地を見ているわけですから、そ の辺の思い、考え的に、町はちょっと甘いんじゃないかと思って質問させていただきましたの で、その3万円の補助金関係については再度お願いをします。

あと、薬用栽培の関係ですが、順調に推移をしているということでお話をいただきましたが、 さらに拡大するということで会員の募集等も含めまして、その辺の考えもお聞きします。

あと、グリーンツーリズム。自然の豊かさ。民宿で受けているのは、やっぱり人柄ですよね、 課長ね。だと思います。まさしくそのとおりだと思います。ですから、加美郡の自然のよさ、 人柄ということで、なお一層力を入れていただきたいのですが、農家数については後でいただ けるということですので、それで、この体験を受けた方々が、さらに再度訪れるということの 手法が、平成27年度で実施されているのか。その辺もあわせてお聞きします。

- ○委員長(一條 寛君) 農林課長。
- ○農林課長(早坂雄幸君) まず、第1番の畜産の関係でございます。先ほどの3万円の助成につきましては、通常時の和牛の優良雌牛の導入に対する助成でございまして、今、議員さんがご指摘のとおり、全共に伴う助成につきましては、取り組みが、加美郡畜産振興連絡協議会というのがございまして、これにつきましては加美町、色麻町、JA3者で構成している協議会でございまして、こちらに町からも補助金を出しているわけでございますけれども、その中でいろいろ支援していくということで、おとといの一般質問の中でもお話しさせていただきましたが、今回の宮城県大会のときにもその畜産振興協議会のほうから会長でありますJAの組合長のほうから7頭出場したわけですけれども、その出場した生産者である7人の方に前金といいますか、お祝い金みたいな形で、少しではありますが支出しているという状況でございます。なお、今後その全共に向けて、候補牛になるようなことがあれば、加美郡畜産振興連絡協議会を通じまして、何らかの支援ということで対策を講じてまいりたいということで一般質問でも回答しておりますので、今後、その協議会の中でどういう支援がいいのかというようなことを検討させていただきながら、ぜひその畜産農家に対する支援を図ってまいりたいなというふうに考えているところでございます。

薬用植物研究会の募集につきましては、昨年、設立したということもありまして、当初、4

団体、個人として4名でおりましたが、現在、団体会員が6団体にふえまして、個人会員は4名から10名ふえまして14名ということで、少しずつではありますが会員数もふえている状況でございます。会員数もふえましたので、いろんな形で、先ほど植えつけということで植物名を挙げさせていただきましたが、今後も加美町にふさわしい植物を先生と協議しながら進めてまいりたいなというふうに思います。

なお、加美町にも大分自生している薬用植物もございますので、ことし、自生している薬用植物についても採集している状況でございまして、先生の指導を仰ぎながら、これも何とか販売ルートに乗せられないかということで今検討している状況でございます。

それから、グリーンツーリズムのリピーターとして来ていただけるかということですので、 先ほどお話し申し上げましたように、中学校の受け入れが主なものになっていますが、もっと 拡大するためには、年間を通して事業展開することも大切かというふうに考えておりますので、 春から冬にかけての事業展開をもう少し充実させる必要があるのではないかなというふうには 考えております。その辺については、グリーンツーリズム推進協議会との連絡調整を図りなが ら進めてまいりたいなというふうに考えております。

- ○委員長(一條 寛君) 7番三浦又英委員。
- ○7番(三浦又英君) 1点お聞きしますと、畜産です、共進会に向けてですね。県が、もう既に候補牛ということでそれを指定して、40万強の補助金を出して、既に加美町から他のところで行って肥育の関係をやられているということを耳にしました。ということからすれば、余りにも、その全国の共進会がチャンスなのに、協議会にどれくらいのお金か私はわかりませんけど、もっと力を入れるべきじゃないかと。というように私は思うんですけど、ですから、課長、本当に力を入れなきゃこれだめですよ。せっかく和牛の里構想もあって、畜舎も建ててやったわけですから。その辺について、答弁ありましたらお答えください。
- ○委員長(一條 寛君) 農林課長。
- ○農林課長(早坂雄幸君) 農林課長、お答えします。

議員さんのご指摘のとおり、今後その全共に向けての、今後の状況にもよるとは思うんですけれども、財政当局といいますか、畜産協議会のほうでどれくらいの支援ができるかというようなことは、協議会の中で内容を精査しないとわからないと思いますので、その中でいろいろ出た内容を、財政当局に最終的にはかけ合うことになるかと思いますけれども、その辺でできる範囲で畜産農家の支援を図ってまいりたいなというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思います。

- ○委員長(一條 寛君) そのほか質疑はございませんか。11番沼田雄哉委員。
- ○11番(沼田雄哉君) 2点お願いします。107ページ、農業振興費、負担金、補助金及び交付金の中に、大崎地域世界農業遺産推進協議会10万円があります。多分、今年度も申請をしていると思いますけれども、大崎における世界農業遺産のテーマは何であるか。また、加美町の農業のどの部分を歴史遺産として使われているのか。

それから、109ページ、畜産業費、工事請負費の中に、土づくりセンター環境整備工事518万円ほど、それから、土づくりセンターの一次発酵槽及び乾燥槽攪拌装置修繕工事147万円ほど出ています。この工事の内容と、この工事によって何がよくなったのか。また、土づくりセンターの収益につながったのか。成果表にもある程度載っていますが、お願いをいたします。

- ○委員長(一條 寛君) 農林課長。
- ○農林課長(早坂雄幸君) 農林課長、お答えします。

第1問目の大崎地域世界農業遺産推進協議会に対する負担金ということで10万円のテーマということでございます。テーマにつきましては、申請タイトルが「『大崎耕士』の巧みな水管理による水田農業システム」というタイトルになっております。内容につきましては、やませによる冷害や洪水、渇水のリスクが高い厳しい自然条件を巧みな水管理と土地利用で克服いたしまして、新たな水田農業と湿地性、生態系、伝統的文化を引き継いできた水田農業システムという申請内容になっております。

また、どの部分が加美町の対象になっているかというご質問でございますが、この協議会に つきましては、大崎市、涌谷町、美里町、加美町、色麻町と1市4町の構成で協議会を設立い たしまして、この大崎耕土全体を世界農業遺産に推薦してもらうということでの協議会でござ いますので、どの部分ということではなくて、大崎耕土全体を申請するというものでございま す。

続きまして、土づくりセンターの工事請負費の中の環境整備事業でございます。これにつきましては、畜産農家が搬入いたします堆肥、それの含水率が非常に高いこともございまして、その含水比率が高いのを水分調整するための堆肥盤及び周辺の外構工事を行ったものでございます。

それから、土づくりセンターの発酵槽、乾燥攪拌装置ケーブル修繕工事につきましては、信 号ケーブルの交換、アース線の交換、滑車の点検というようなことで修繕工事を行っておりま す。この工事を行うことによりまして、生産性の安定化が図られるというふうに考えておりま して、このことによりまして、エコ堆くんの数量が増加ということではなくて、あくまでも現 状の生産性の安定化を図るという目的で実施しているものでございます。

- ○委員長(一條 寛君) そのほかございませんか。13番高橋源吉委員。
- ○13番(高橋源吉君) 106ページ、農業者年金加入協議会、説明書で161ページにも載っている わけなんですが、被保険者129名と。こういった人数は、認定農業者だったり、認定農業者の 後継者だったり、その数と比べてどの程度の加入割合なのかが一つ。

それから、先ほど沼田委員からも農業遺産の件でお話しありましたけれども、この農業遺産の登録の可能性はどうなのか、現状はどうなっているのかということと、登録された場合のメリット、そして、デメリットがあれば何なのか、お聞かせをいただきたいなと思います。

- ○委員長(一條 寛君) 農業委員会事務局長。
- ○農業委員会事務局長(今野仁一君) 農業委員会事務局長、お答えします。

年金の加入者協議会の現在の会員の状況なんですけれども、平成27年度の実績では951名が会員として入っております。少しさかのぼってご報告申し上げますと、その1年前、平成26年には1,003人、大体50名ぐらい減っています。その以前、平成25年には1,048人、その以前、平成24年には1,102名ということで、毎年50名ぐらいずつ会員そのものは減ってきております。

加入状況なんですけれども、任意加入なものですから、賛同を得た者ということで加入して おりますが、ほとんど入っているという認識でおります。

- ○委員長(一條 寛君) 農林課長。
- ○農林課長(早坂雄幸君) 農林課長です。

世界農業遺産の登録の可能性ということでございますが、スケジュール的には今月の26日に申請を行って、10月に第1次審査ということで書類審査がございます。その後に11月に現地調査を行いまして、2月から3月にかけて第2次審査ということでプレゼンテーションが行われる予定になっております。なお、認定申請の承認決定については未定ということでございますので、可能性ということでは、ちょっとお答えしかねるのかなというふうに思いますので、ご了承いただきたいと思います。

なお、メリットにつきましては、この大崎地域が何番目になるか把握はしてないんですけれ ども、過去に世界農業遺産に認定されたところを見てみますと、その地域で、地域全体が世界 農業遺産ということで、その地域のブランド化を図るためのステッカーをつくったりして、地 域全体で農産物の売り込みを図ろうとか、そういう取り組みなども行われておるようでござい ますので、そういうことにつきましては、この地域が全世界に広まって、農産物の生産である とか、自然環境の面であるとかいろんな面で、観光にもある意味つながるのかなということで、 そういうメリットは出てくるなというふうに思っております。なお、デメリットにつきましては、特にないのではないかなというふうに把握しております。

- ○委員長(一條 寛君) 13番高橋源吉委員。
- ○13番(高橋源吉君) まず、農業者年金のほうなんですけれども、今現在、農業の法人化が進められているわけでありますが、法人化が進めば進むほど、農業者年金の加入者というのは、もしかしたら減っていくのかなというふうに思っております。そういった中で、果たして農業者年金というのは、これから先、存続していけるのかどうか、非常に大きな問題なので答えにくいかもしれませんが、見通しとしてどのようにお考えなのか、まずお聞かせいただきたいと思います。

それから、農業遺産の件なんですけれども、デメリットはないだろうということでありますけれども、例えば、環境の面とか自然保護もですけれども、そういった面で開発にちょっとストップがかかるようなことがあるのかないのかというのが一番心配なんですね。例えば、登録されたことによって基盤整備事業とかがやりにくくなるというようなことはあるのかないのか、お答えできればお願いしたいと思います。

- ○委員長(一條 寛君) 農業委員会事務局長。
- ○農業委員会事務局長(今野仁一君) 農業委員会事務局長です。

委員おっしゃるとおり、法人化されればされるほど、法人化になりますと社会保険の加入ということになりますので、農業者年金には加入できなくなるといいますか、加入する資格がなくなるわけでございます。県全体を見ますと、加美町でも一応県のほうから4人の目標とか、新しく加入される人数の目標の割り当てがされるわけで、それぞれ年金の推進員さんも配置していますので、委員さん方と協力しながら新しい、法人化にならない人たちも大分おりますので、引き続き農業者年金のほうは税金上でも社会保険の全額控除、掛金の全額控除という利点もございますので、有利な面も大分ありますので、引き続き存続していくものだと思いますし、これからも町としても推進を図ってまいりたいと思います。

- ○委員長(一條 寛君) 副町長。
- ○副町長(吉田 惠君) おはようございます。副町長です。

世界農業遺産の最終報告のときに会議に出席したものですから、そのときの情報をお話しし たいというふうに思います。

この世界農業遺産、非常に申請する自治体、それほど多くはなかったんですが、日本農業遺産というのも同じようにできまして、その一つ、世界農業遺産ではなく日本農業遺産に登録と

いうことで、登録件数が非常にふえたというような状況のようでございます。それから、今回、大崎として申請するのは、宮城大学の名誉教授の方が顧問のような形で、いろいろとその申請書作成にお手伝いをいただいたようですが、日本一の農業、産地だと、米の産地だというふうに思うと。この厳しい、非常に厳しい厳寒の地域を非常にうまく、先ほど農林課長が話したように、水をうまく使ったり、湿気をうまく使ったり、この厳しい中で日本でも一番の米を生産するところまで育て上げた先人の力、遺産を、ぜひ登録していただくように申請すべきだということでございました。

あと、先ほど沼田委員さんからもありましたけれども、それぞれの地域の特徴とかというのも盛り込まれていまして、加美町は、いぐねとかそういうものが非常にうまく使われているといいますか、整備されているというようなことも特筆されておりました。

先ほどの高橋委員からの質問のことについては、農林課長から答弁させていただきます。

- ○委員長(一條 寛君) 農林課長。
- ○農林課長(早坂雄幸君) 農林課長です。

この世界農業遺産に対するハード面の工事というご質問だと思いますけれども、現在、この 大崎管内でも圃場整備事業が大分進んでおりまして、これから手を挙げて進める市町村もござ います。全体計画がもう既に進んでおりますので、ハード面の工事するのには支障はないとい う認識をしております。

- ○委員長(一條 寛君) そのほか質疑ございませんか。14番工藤清悦委員。
- ○14番(工藤清悦君) 3つほどお伺いしたいと思います。

まず、農業委員会にお聞きしたいんですけれども、県の農業会議の負担金ありますけれども、 我が町の農業委員会と県の農業会議とのかかわりといいますか、どういうことで連携したりな んなりしているのかというようなこと。それから、県の、加美町で57万円も出していれば、こ れは県全体だとかなりの予算規模になるんでしょうけれども、その辺ちょっと大枠でいいんで すけれども、なかなか認識してなかったものですから、その点についてお伺いをしたいと思い ます。

それから、グリーンツーリズムの件なんですけれども、成果表の164ページに、加美町都市 農山村交流促進基本構想ということで成果表に載っていますけれども、認識不足で大変申しわ けなかったんですけれども、これはどのような構想だったのか、ちょっとお伺いをしたいと思 います。

それから、決算書の110ページ、公共牧場の件なんですけれども、先ほど7番の三浦又英議

員も質問されたんですけれども、成果表の中では、高齢者またはその後継者不足ということで、 その解消につながるのではないかというような評価をされているんですけれども、新規に若い 方々が参入してこないと、なかなかその上手な利活用というのができない状況が出てくるんで ないかなというふうに思うんですけれども、そういった状況の中だったら、本来、若者が参入 するようなシステムというものも考えながら取り組んでいかなくちゃいけない部分なんだろう なというふうに思うんですけれども、その辺についてのお考えをお伺いをしたいと思います。

- ○委員長(一條 寛君) 農業委員会事務局長。
- ○農業委員会事務局長(今野仁一君) 農業委員会事務局長です。

最初に、宮城県の農業会議の総枠的な予算組みなんですけれども、収入の部で6つほどの項目ありまして、交付金なり拠出金なり、総額の平成27年度の決算で申し上げますと、収入総計が9,629万円ということで収入の決算となっております。支出の決算につきましては、9,697万円、収支差引で32万2,978円という決算書でいただいております。

県の農業会議とのかかわりにつきましては、会長からお願いしたいと思います。

- ○委員長(一條 寛君) 農業委員会会長。
- ○農業委員会会長(我孫子武二君) 農業委員会の我孫子でございます。

皆さんご存じだと思いますけれども、農業委員会法が変わりまして、宮城県農業会議は、宮城県農業委員会ネットワーク機構一般社団法人宮城県農業会議というふうに名称が変わりました。名称変わったんですけれども、ともに農業委員会法が変わったと同時に、農地法も若干変わった中で、実はきのうも農業委員会の常設新委員会が仙台でございまして、私そちらのほうに出席しておったんですけれども、その内容といいますのは、30アール以上の基準値に達する転用の許認可の審議が主な常設新委員の仕事です。それで、じゃあ末端の農業委員会と農業会議のかかわりはと申しますと、宮城県全体の農業委員会ももちろんこれは把握していただいた中での共通する研修なり、それから、法制度が変わった農林省からの通達あるいは総務省なりの通達が、必ず農業会議を通して各末端の委員会に行きますし、それから、新しく出ました推進員、それから、農業委員の勉強会のもととなります資料、教本みたいなものを提供していただいたり、そういう場所を設けていただいたりというふうなことで、農業委員そのものの、それから推進委員そのものの資質向上のためにいろいろ上部からのさまざまなことを提供していただくというふうなかかわり合いを持っていると把握しております。

- ○委員長(一條 寛君) 農林課長。
- ○農林課長(早坂雄幸君) 農林課長です。

第1問目のグリーンツーリズムにおける加美町都市農産村交流促進基本構想についてということでございます。この構想につきましては、平成16年2月に作成しておりまして、このグリーンツーリズムにつきましては、旧小野田町時代から盛んに行なわれていた事業でございまして、旧小野田町時代に作成しましたこの構想を加美町に継承したというようなものでございます。内容につきましては、グリーンツーリズムの現状と課題を分析いたしまして、グリーンツーリズムの今後の方向性、可能性などを示した構想というふうになっております。

畜産の後継者対策ということでございます。枝肉のほうの、この間東京に行ってきて、共進会があったわけなんですけれども、肥育のほうは大分後継者がおりまして、若い人たちが来ていただいているという状況もございまして、枝肉のほうは後継者は対策は進んでいるのかなとは思いますけれども、なかなか繁殖農家、乳牛のほうは、後継者やっぱり高齢化しているというのが現状でございまして、これに対する特効薬的なものはなかなか難しいのかなとは思ってますけれども、現在、加美町にその畜産の振興を図るための推進委員会というのもございますので、その中に畜産農家の方、乳用牛、肥育、それから繁殖牛を飼っている方々それぞれおりますので、その方々とJAと連携を図りながら、今後の後継者対策に向けて検討を進めていきたいなというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

- ○委員長(一條 寛君) そのほか質疑ございませんか。2番猪股俊一委員。
- ○2番(猪股俊一君) 決算書の107ページ、成果表の166ページです。成果表では鳥獣被害防止対策支援事業という名前であります。この1項の交付金の、107ページの交付金ですが、201万7,500円についてお聞きしたいと思います。事業の内容と事業費の内訳をお聞きしたいと思います。
- ○委員長(一條 寛君) 農林課長。
- ○農林課長(早坂雄幸君) 農林課長、お答えします。

町から鳥獣被害防止対策協議会に対しまして200万円ほど補助金を交付しているわけでございますけれども、この補助金の内容につきましては、協議会の中でそれぞれ猟友会が捕獲するための日当といいますか出役料、それから、協議会で行っております電気柵であるとか爆音機などを購入するための鳥獣被害防止対策支援事業というような事業、それから、音花火の購入等々の経費に充てられているのが現状でございます。

- ○委員長(一條 寛君) 2番猪股俊一委員。
- ○2番(猪股俊一君) どうもありがとうございます。

備品は箱わなとかくくりわな、こういうものを買っているんだと思いますが、また、音花火

等は十分に間に合っているのかなと、その辺もお聞きしたいんですけれども、これは何でかというと、猿が出てきているんだけど、なかなか花火とかもないんだというようなことをちょっと聞いたものですから、その辺はしっかり間に合っているのかなと、その辺もう一度お伺いいたします。

- ○委員長(一條 寛君) 農林課長。
- ○農林課長(早坂雄幸君) 農林課長です。

音花火につきましては、この協議会の予算の中で年間買う数量を大体決めてはおるんですけれども、どうしてもその年によって、この有害鳥獣の出没といいますか、被害が大分、結構出没によって花火を利用する方もふえておりますので、現在、平成28年度で購入した花火についても、在庫が少ない状況になっております。課内で検討させていただきまして、今後の対応としては、花火がないと非常にまずいということで、新たに花火を購入するように今進めているところでございます。

- ○委員長(一條 寛君) 2番猪股俊一委員。
- ○2番(猪股俊一君) どうもありがとうございます。

やっぱり事業費は県からもいただいていると思いますので、これを担っているのが加美町の 鳥獣被害防止対策協議会だと思いますし、ここでいろいろ事業費を使い分けているんだと思い ますが、ぜひ、必要なというか、要望のあったものはぜひそろえていただきたい。

そして、今現在、その事業費で今年度の成果は、有害鳥獣による被害等は最小限に食いとめたと、効果は絶大だと、こういうふうな成果表でありますが、昨年度から見て今年度はどのようになっているかわからないのですが、今後、この被害を最小限に食いとめることが、ことし、そして来年度もできるのかなと、今年度ですね。そのことを聞いて終わります。

- ○委員長(一條 寛君) 農林課長。
- ○農林課長(早坂雄幸君) 農林課長です。

平成27年度、その有害鳥獣の捕獲の実績でございますけれども、熊で4頭、イノシシで32頭、猿で1頭、タヌキ、ハクビシン合わせて4頭という実績でございます。今一番被害の大きいのが、イノシシ、猿による農作物被害だというふうに認識しておりますので、一般質問のときにもございましたように、来年、有害鳥獣の実施隊の設立ということで、この実施隊を通じた捕獲頭数がもっと上がるのではないかというふうに期待しているものでございます。森林整備対策室を通じて、年度内にそういう要綱なり設置に向けた準備を進めまして、来年度から本格的な捕獲がもっと充実できるように町としても進めてまいりたいなというふうに考えております。

よろしくお願いします。

- ○委員長(一條 寛君) そのほか質疑ございませんか。4番早坂忠幸委員。
- ○4番(早坂忠幸君) 農林課長に伺いますけれども、今の関連です。成果表が166ページ、決算書が107ページで鳥獣関係なんですけれども、2番議員が一般質問で、保全会の中でやってもいいのかということで、農林課長は、よろしいですよということになりました。私も調べたんですけれども、この中で農用地の適正管理の中に、鳥獣害防護柵等の適正管理、必要な取り組みを実施するということで、毎年、保全会の中でそれを計画に入れて、来年これをやりますよと、この区域を柵張ったりやりますよということができるということになっていますので、実施隊と合わせてこれも保全会のほうに流して、ひどい地区随分ありますから、それも一緒に取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。
- ○委員長(一條 寛君) 農林課長。
- ○農林課長(早坂雄幸君) この多面的機能に取り組んでいる地域は41地区ございますので、来年のその防護柵設置に向けた取り組みがどのくらい進むのかはわかりませんけれども、こういうことができるものですよというようなことで、事務局を通じて周知させていきたいというふうに考えております。
- ○委員長(一條 寛君) そのほかございませんか。8番伊藤由子委員。
- ○8番(伊藤由子君) 110ページの酪農ヘルパー利用助成が150万円何がし計上されていますが、成果表は173ページにその内訳があるわけなんですが、助成対象人数が14人ということで、これは、助成された人が14人ということだというふうに理解はできるんですが、一体加美町にはどれくらいのヘルパーがいらっしゃるのかということと、私もこの酪農ヘルパーという職業があるということを数年前に認識したわけで、とても認識不足なんですが、これは個人営業になるのかどうか。それから、町を越えて利用が可能なのかどうかということについてお伺いします。
- ○委員長(一條 寛君) 農林課長。
- ○農林課長(早坂雄幸君) 農林課長です。
 - 酪農ヘルパーさんの人数については、ちょっと資料ございませんので、申しわけございませんが後ほど回答させていただきたいと思います。
- ○委員長(一條 寛君) 8番伊藤由子委員。
- ○8番(伊藤由子君) 実際利用されている人を身近に知っているわけなんですが、とても後継者、ここに成果表にあるように後継者不足を、ちょっとその状況を救うためには必要な職業な

んじゃないかなと思うんですが、新規就業者がいるのかどうか。これからも必要とされる職業で、職業として確立されているのかどうか。加美町としては、この酪農へルパーについてどの程度大事にしていこうとか、育成していこうというか、そういった考えがあるのかどうかを確認しておきたいと思います。

- ○委員長(一條 寛君) 農林課長。
- ○農林課長(早坂雄幸君) 農林課長です。

この酪農へルパー利用助成事業につきましては、酪農家の後継者不足の解消というようなことと、安定的に経営を継続させるということの意味で助成を行っているわけですけれども、現在利用しているのが14人で、大分利用されている方もおりまして、月1回利用というのがこの制度の利用方法でございまして、全体予算がございますので、その全体予算の中で酪農家の方々の調整を図りながら助成金を交付しているという状況でございます。

なお、今ご質問ありました人数でありますとか、個人で対応できるのかといったことにつき ましては、後ほど、申しわけございません、回答させていただきたいと思います。

○委員長(一條 寛君) そのほか質疑ございませんか。(「なし」の声あり)質疑なしと認めます。

次に、第5目農地費から第10目山村振興対策事業費について質疑を行います。110ページから115ページまでで質疑ございませんか。7番三浦又英委員。

○7番(三浦又英君) 決算書114ページ、やくらい農場費の中だと認識をしておりますが、成果表の192ページの農産物栽培技術習得施設、研修棟1棟、ハウス3棟の関係についてお聞きします。この成果表を見ますと、やくらいナーセリー、さらにはわさび生産組合という団体等にお貸しをしているということだと思うんですが、これは何年度から施設をお貸ししているのか。1点目。

次に、主な管理費用ということで、収入ということで施設の使用料118万4,000円がありますが、このお貸ししている2団体の年間の収支実績が報告をされているのか。それで、この施設使用料を負担することによって収支に影響があるのかどうか。さらには、この施設はかなり古い、小野田町時代からの施設だと思うんですが、お借りしている方々から譲っていただきたいという、そういうお話を受けたことがあるか。補助事業ですから、その辺の償却関係での問題も出てくると思いますが、その辺についてお伺いします。

- ○委員長(一條 寛君) 農林課長。
- ○農林課長(早坂雄幸君) 農林課長です。

農産物栽培技術習得施設の何年から貸しているのかということでございますが、申しわけございません。これもちょっと資料を持ち合わせておりませんので、後ほど回答させていただきます。

年間収入と決算につきましては、町のほうで補助金交付団体であれば収支の決算報告、総会 資料ということで提出していただいているわけでございますが、こちらについては補助金交付 団体でないので、収支決算を提出は求めてはおりませんが、確認をさせてはいただいておりま す。

それから、この施設を長年利用されているということもございまして、譲渡の申請があるか というご質問でございますが、これにつきましては、譲渡させてほしいというような要望は現 在のところございません。

それから、負担金を納めていることによって営業に支障がないのかというようなことでございますが、わさび生産組合、それから、やくらいナーセリーとも収支決算を拝見させていただいたところ、こちらの事業展開に対する影響はないものというふうに思っております。

- ○委員長(一條 寛君) 7番三浦又英委員。
- ○7番(三浦又英君) 補助団体じゃないので、決算関係については求めていないが、確認をしているということですが、おおよその数字でいいんですけど、どのくらいの額でどのくらいの施設、その差ですね。収益がどのくらいのところというのを、もしおわかりでありましたら、お手元に資料がなければだめでしょうけど、もしありましたらお答えいただきます。
- ○委員長(一條 寛君) 農林課長。
- ○農林課長(早坂雄幸君) 農林課長です。

現在資料はないんですけれども、営業収益ということで、どのくらいの収益があるかという ことで把握はしてない状況ですので、ご理解いただきたいと思います。

○委員長(一條 寛君) そのほか質疑ございませんか。(「なし」の声あり)質疑なしと認めます。

暫時休憩いたします。(「答弁漏れ」の声あり)答弁漏れ。農林課長。

○農林課長(早坂雄幸君) 農林課長です。

先ほどの7番議員からご質問ありましたグリーンツーリズムの受け入れ戸数ということでございます。現在、会員数が64戸です。それから、受け入れの延べ戸数が200戸という状況でございます。大変失礼しました。

○委員長(一條 寛君) 暫時休憩します。11時15分まで。

午前11時15分 再開

○委員長(一條 寛君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

農林課長より答弁漏れがあり、発言の申し出があります。これを許可します。農林課長。

○農林課長(早坂雄幸君) 農林課長、お答えします。

先ほど答弁漏れがございましたので、お答えさせていただきます。

最初に、8番伊藤委員のほうから、酪農ヘルパーについてということで、利用についてというご質問でございました。酪農家より、利用につきまして、直接、利用の問い合わせがあった場合に派遣するということで、派遣される人員の決定については事務局で行いまして、近隣地域の人材が派遣されることが多い状況となっています。加美町で登録されている人員はいないということでございます。

それから、派遣人員につきましては、希望者が事務局へ問い合わせを行いまして、審査の後に登録となると。現在、加美町から登録されている方はいないということでございます。近隣では、古川と岩出山の方が派遣されているという状況でございます。

次に、7番の三浦委員のほうから、加美町のやくらい農産研修施設の使用許可はいつから出ているのかというご質問でございました。これにつきましては、畜産加工施設が1棟、ハウス3棟、研修棟ということで現在わさび茶屋が利用しております施設でございますが、畜産の加工施設とハウス2棟につきましては、平成10年ごろからの利用だということでございます。それから、ハウス1棟と研修棟になっていますわさび茶屋の利用につきましては、平成21年からの利用という状況でございます。

以上でございます。大変失礼しました。

- ○委員長(一條 寛君) 8番伊藤由子委員。
- ○8番(伊藤由子君) 加美町にはいらっしゃらないということがわかったのですが、派遣する 先というのはどこなのかということと、加美町としては今後ともこの酪農へルパーを支援して いくというそういった方針でいくのかどうかを確認させていただきます。
- ○委員長(一條 寛君) 農林課長。
- ○農林課長(早坂雄幸君) 農林課長です。

事務局といいますのは、みやぎの酪農のほうに申し込むということで、酪農家がそちらに申 し込んで派遣していただくというシステムになっております。 これから加美町でそのヘルパーとなる方の育成というご質問でございますが、これについて は今後検討を要するものだと思いますので、酪農家等々と検討を要するものだというふうに思 っておりますので、今後検討していきたいというふうに思います。

- ○委員長(一條 寛君) 次に、第2項林業費から第3項水産業費について質疑を行います。116ページから121ページまでで質疑ございませんか。16番伊藤信行委員。
- ○16番(伊藤信行君) まず、3点ほど伺います。

117ページ、鳥獣害補助240万円というものが、これ前の農林課から出た補助の300万円のうちからのあれと解釈してよろしいわけですか。これ1つ。

あと、説明書の温暖化防止森林づくり推進と温暖化防止森林づくりというこの事業内容を教 えてください。

あと、もう1点は、また後にします。答弁漏れになったんでうまくないですからね。

- ○委員長(一條 寛君) 森林整備対策室長。
- ○森林整備対策室長(猪股 繁君) 森林整備対策室長、お答えいたします。

1つ目の有害鳥獣駆除事業の補助金につきましては、猟友会のほうに運営費として、農林課でやっている部分とは違う形で、一応駆除隊とかの育成ということで、運営費として補助金として補助しているものでございます。

あともう1つですが、温暖化防止対策温暖化防止森林づくり事業につきましては、ナラ枯れ 防止ということで、ナラ枯れがありました木の燻蒸とか討伐をする事業としてやっているもの でございます。

- ○委員長(一條 寛君) 16番伊藤信行委員。
- ○16番(伊藤信行君) わかりました。

次、森林体験館ですか、あそこのウッドデッキの補修工事というのが、15メーターほど昨年 はやられたんでしょうけども、私、最近行ってみて、大分まだまだ補修せねばならない箇所が あるわけです。あそこはもう全く我が町のメーンの観光地でございますので、人が行ったとき に、危ない、危険と、安全・安心でないウッドデッキと索道、その辺をもっと徹底して管理を していただきたいなと思います。

それと、あそこのあれから見たときに、枝がもうざっと張っていて、沼の周辺は見えないと。 また、沼の周辺に行くと、すごくヨシか何か生えていますので、あの辺もちょっともう少し管 理を徹底していただければと思います。

○委員長(一條 寛君) 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長(猪股 繁君) 森林整備対策室長、お答えいたします。

ウッドデッキの階段につきましては、昨年度、修理いたしまして直っておりますが、木道に つきましてはことしの事業で直すということでやっております。

もう一つ、田谷地沼の景観等整備につきましては、今後、現状を見まして適正に対応したい と思っております。

- ○委員長(一條 寛君) 16番伊藤信行委員。
- ○16番(伊藤信行君) ぜひあれは直していただきたいと思っています。

あそこから見る景観ね、船形なんかもすばらしい、田谷地沼に映って、逆さ船形というんですかね、あれなんかもすばらしい観光地だと思っています、私は自分でね。町長、あそこ見たことありますか。

- ○委員長(一條 寛君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) 何度も見たことありますし、ことしの7月ですかね、2時間以上かけて、あそこずっと奥のほうまで行きまして、おっしゃるとおり大変すばらしい、船形の景色も見える大変すばらしいところでありますので、今後きちっとした整備をしていくと室長も答えておりますので、すばらしい観光地として整備をしてまいりたいと思います。
- ○委員長(一條 寛君) そのほか質疑はございませんか。13番高橋源吉委員。
- ○13番(高橋源吉君) 117ページ、一般造林費です。説明書の中で198ページに森林育成事業ということで、特に温暖化防止森林づくり推進事業、間伐事業ですが、ほとんどこの事業のお金がかかるところは、ほとんどが補助金で賄っておられるということです。それによって、こればかりではないんですけれども、これによって町有林の整備というのは計画どおりいっているものかと思うんですが、こういった全額ほぼ賄えるような補助事業というのは、民間には適用なるのか。民有林ですね。山の荒廃が叫ばれていて、鳥獣被害もそれで助長されているなんていう話もございますので、今、山の荒廃叫ばれているのは民有林なのかなと思っております。そういった補助事業、適用なるような補助事業あるのかどうか、おわかりであれば教えていただければと思います。
- ○委員長(一條 寛君) 森林整備対策室長。
- ○森林整備対策室長(猪股 繁君) 森林整備対策室長、お答えいたします。

公団造林の関係は、公団から受託金としてやっているものでございますので、100%と。受 託事業でやっているものですから、補助金ではないのですが、公団のほうで補助事業を活用し て加美町に委託するということで、私のほうの事業団がその受託した事業を行っているという ことですので、大体100%になるということでございます。

2つ目の一般の事業者の補助金でございますが、それにつきましては私のほうの一般造林事業ということで、下刈りとか間伐の補助事業を受けていますが、一般の方もそういう補助事業として定額の補助金をもらってやる事業がございます。保育事業と下刈り除伐事業につきましては、1へクタール当たり15万6,000円というのが基本の基準単価となっておりまして、それに係数を掛けて補助金を算定しているということでございますので、民間事業につきましても同じような補助事業がございます。

- ○委員長(一條 寛君) 13番高橋源吉委員。
- ○13番(高橋源吉君) 本来、民有林の補助事業というのは、森林組合さんあたりが窓口となって進めていくことなのかなとは思うのですが、ただ、森林組合さん、非常に規模が大きい組合さんでありまして、加美町内には事務所が設置されていないということで、非常にこういった事業が林業課までなかなか伝わってこないと。どこが窓口なのかわからないので、何も手をつけられないというのが実情なのかなと思いますので、その辺、町と森林組合さん、もう少し連携を密にしていただいて、個々の森林保有者にお知らせをできればいいのかなと思っております。何とか考えていただければと思っております。

それから、先ほど言い忘れたんですけれども、平成27年度から事業団が冬期間もさまざまな作業を行ってきたわけなんですが、その成果というのはどの程度のものなのか、お知らせいただければと思います。

- ○委員長(一條 寛君) 森林整備対策室室長。
- ○森林整備対策室長(猪股 繁君) 森林整備対策室長、お答えいたします。

1番目の補助金の関係につきましては、県の補助事業もございまして、それが森林組合のほうに委託されている部分もございますが、町と森林組合のほうで、森林事業者の方につきましては、一応なおPRをさせていただきたいと思います。

また、森林事業団が昨年度から年間雇用ということになってございますが、冬期間につきましては、まき割りのまきの製作と、炭がまを作成しまして炭の生産を行ってございます。現在まだ販売はしてございませんが、今60立米ぐらいのまきを在庫として持っているものでございます。1月から3月まで、そういう事業をさせていただいているということでございます。

- ○委員長(一條 寛君) 13番高橋源吉委員。
- ○13番(高橋源吉君) 大体はお話には聞いていたんですけど、なかなか事業団がやっていることが、一般の町民の方々にはなかなか目に触れない部分が多いのかと。もっといい活用の方法

もあるのかもしれませんので、その辺の調査研究をもっと進めていただければと思います。

- ○委員長(一條 寛君) 森林整備対策室長。
- ○森林整備対策室長(猪股 繁君) 森林整備対策室長、お答えします。夏の期間は、下刈り等そういう事業がメーンでございますが、冬期間につきましては木工品の製作等、もう少しいろいろ検討させていただきたいと思っております。
- ○委員長(一條 寛君) そのほか質疑はございませんか。10番三浦英典委員。
- ○10番(三浦英典君) 今の関連になると思うんですが、民間の山をお持ちの方々が、最近、戦後の伐期を迎えて、大分除伐しているわけで、その後、ほとんど植林していないんですよね。 それでやっぱりこれから先の見通しとして、こういう種類の樹木はいいですよとか、薦められる種類の樹木というのはないんですかね。今まで杉ばっかりでずっと来たわけですよね。必ずしも針葉樹だけじゃなくて、広葉樹もありで、その辺森林組合と相談して、皆さんにお薦めできるものがあればと思うのですが、何かありませんか。
- ○委員長(一條 寛君) 森林整備対策室長。
- ○森林整備対策室長(猪股 繁君) 森林整備対策室長、お答えします。

今伐採した形で、そのままになっているのが現状でございますが、後継者がいないということで、今後、杉等を植栽してもなかなか管理ができないというのが現状だと思います。その辺を勘案しまして、今は、植栽をしないでそのまま雑木で育成するというふうなこともやってございますが、なお森林組合等々相談して、どういう樹木がこの地域に合っているかどうかも今のところはわかりませんので、検討させていただきたいと思っております。

- ○委員長(一條 寛君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) 実は9月の20日過ぎ、広原の町有地にキハダを植栽します。

どうしても再造林しない理由の一つは、やはり収入、売り払うまで50年とか60年という非常に長期にわたるわけですね。ですから、自分が生きている間にそれが金にならないということもあるんだろうと思います。かつての方々は、子供や孫のことまで考えて造林したんだと思いますけれども、なかなか今そういう時代でなくなりましたので。

このキハダについては、今この薬用植物研究会の事業の一環として200本ほど植えるわけで ありますけれども、十五、六年で取引できるように成長するということも聞いておりますので、 こういったことなども含めて、幅広くこれからの再造林については考えていく必要があるんだ ろうというふうに思っております。

○委員長(一條 寛君) そのほか質疑はございませんか。(「なし」の声あり)質疑なしと認

めます。

これにて第6款農林水産業費の質疑を終結いたします。

次に、第7款商工費を審査いたします。

これより質疑を行います。121ページから131ページまでで質疑ございませんか。1番味上庄 一郎委員。

○1番(味上庄一郎君) 決算書の126ページと127ページなんですが、まず1つは、商工観光課長に伺います。観光まちづくり協会の補助金で640万円。これの詳細をお聞きしたいと思います。事業の効果等で、会員とともに町の観光及び地域振興に関する課題を話し合い、目指すべき方向性を探ることができたというふうになっております。具体的にその方向性というのがどのようなものであったのか、お伺いいたします。

それから、127ページの地場産業振興施設費ということで、成果表のほうが214ページ、あゆの里物産館の指定管理料ということだと思うんですが、利用者が1万1,982人、かなり来館していただいていると思います。あゆの里物産館の販売ブースで、中新田の打ち刃物、草刈り鎌であるとか、包丁であるとか、販売していると思うのですが、今現在その打ち刃物の業者、何者ぐらいあるのか。非常に後継者不足で、今実際に稼働している鍛冶屋さんというのが、恐らく大分少ないと思うんですけれども、この業者についてお伺いいたします。

- ○委員長(一條 寛君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(遠藤 肇君) 商工観光課長です。

まず、1点目のご質問の観光まちづくり協会、補助金を640万円支出をいたしまして、協会で活動していただいているということでございます。こちら側の内訳ということのご質問でございました。

観光まちづくり協会のほうでの支出の関係でございますが、基本的に現在、事務局のほうで3名ほどおられますが、その方々の給与の関係がまず1つございます。あとは平成27年度、初めての年ということで、いろいろ機関紙Kーtapsというものも発行してございます。そういうPRのための関係の費用も含まれているということでございます。あと、新たにホームページも立ち上げをいたしまして、より多くの方に協会をお知らせをするという部分でホームページのほうなども立ち上げるということで、これまで費用のほうを、事業として展開をしてきているということでございます。

あと、成果表のほうにその方向性が……探ることができたということで上げさせてもらって ございます。こちらにつきましては、会員の方々とフリーセッションのような形でいろいろ話 し合いといいますか、いろいろ問題点なり今後のこうあったらいいんじゃないかというような話し合いを平成27年度、6回ほど開催をしておられるようでございます。そこの中で、いろいろテーマを持ちながらやっておりまして、1つは、やくらい焼きそばというような部分も挙がってきてございまして、それに関しても、町全体で盛り上げていくことはできないかというような部分も検討をなされてきているようでございます。しかし、まだそれが皆様にきちっとした形で目に触れるような部分までには大きくはいっていないわけでございますが、そのような形で地域全体で、1者だけではなくて、多くの方々で同じ焼きそばだったら焼きそばをいろんなお店で食べられるように、それは一つ加美町の焼きそばということになるのか、名称はあれでございますが、簡単にいいますと喜多方ラーメンのように、そのような部分も会員の中からお話があって、今どういう形が望ましいのかも含めて検討しているという状況でございます。今後もいろいろそういうテーマを持ちながら、会員の方とともに取り組んでいくということでございますので、ご了承いただければというふうに思います。

続いて、2つ目のご質問で、物産館のほうで中新田地区の、加美町の一つの伝統産業であります打ち刃物の関係でございますが、現在製作をしておりますのは、1業者のみという形になってございます。これに関しましても、やはり時代の流れという部分もございまして、昔は草刈り鎌ということであったんですが、今はどこのご家庭にも、農家さんにも、なかなか草刈り鎌がない時代でございます。ただ、あと包丁等も、それは切れ味のいいということで愛用されている方、いっぱいいらっしゃるかと思いますが、そういう意味で、昔よりも販売個数等々の時代の流れというのがありまして、現在、1業者の方がやられているという状況でございます。

- ○委員長(一條 寛君) 1番味上庄一郎委員。
- ○1番(味上庄一郎君) 観光協会の補助金の640万円なんですけれども、先ほど報酬と機関紙、ホームページ等ということなんですが、事務局報酬70万何がしが上がってますし、ホームページについてはインターネット環境構築工事とはまた別なんでしょうか。この640万円の中身です。

それから、方向性というのは、会員の皆さんと同じ方向を向いて焼きそばなら焼きそば、名物をつくって、それをPRしていこうということが方向性ということで解釈していいのかどうか。

それから、中新田の打ち刃物についてなんですが、当然、もう今までこれだけ有名になっていて、うちでも取り扱ってはいるんですけれども、もう製造しているところがないということで、1業者だけで、いずれこの1業者も後継者が途絶えてしまうようなことになれば、こうい

うものはなくなってもしょうがないということになってしまうんでしょうか。そういったところを、農業問題とかいろいろ後継者問題は、農家の場合とかは、非常にこの補助金であるとか、 優遇されているようにも思うんですが、商売人として、我々個人業者は全くそういう補償とか そういうのは何もないんですけれども、自分たちで頑張っていかなければならないというのは よくわかるんですが、こういった中新田の昔からある名物というものを、こういうものを残し ていくべき何か対策というものはお考えないんでしょうか。その点を伺います。

- ○委員長(一條 寛君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(遠藤 肇君) 商工観光課長です。

まず、観光まちづくり協会の事務局の人件費のお話でございますが、決算書のほうに記載を されておりますのは、観光まちづくり協会、昨年の6月から立ち上がったということでござい ます。それで、事務局の職員の方に関しては4月から、その立ち上げのためのいろんな準備と いうことで、4月、5月分に関しましては、こちらの町のほうから支出をさせていただいてい るということで、4月、5月分が70万ほどということで計上しているというものでございます ので、ご了承いただければと思います。

あと、インターネットのお話でございますが、現在、観光まちづくり協会、役場本庁舎の3階を間借りをしてございます。そちらに関しましても、いずれ役場から出て、より皆さんと近い場所にというふうなことでは考えてはございますが、それで、インターネットのそのホームページの立ち上げるための部分が観光協会のほうで負担をしておりまして、役場のほうにインターネットまでの配線だったり、別個にサーバというものも必要でして、そういう環境の部分が町のほうで予算を執行させていただいているものということでございますから、ご理解をいたければと思います。

あと、方向性のお話でございます。やはりそういう形で単独でということではなくて、全体として協会が皆さんの活動を一つのものとして外に出すというような部分を、やはり方向性としては一番大切なのかなというふうに思っておりまして、今そのような部分をいろいろ模索をしているということでございますので、それは焼きそばだけ、一つの例でございますのですが、それだけにはとらわれず、いろんな部分で活動をしていただけるものというふうに思ってございます。

あと、打ち刃物の関係でございますが、現在、そのような状況で1業者さんのみというふう になってございます。それはなくなってもしょうがないのかというお話でございますが、決し てそのようなことはございませんが、ただ、なかなか大きな打開策というのも現在のところ見 当たらないといいますか、思いつかない状況でございます。ただ、この部分、国内の部分ではなくて、今、インターネット等で仲介される方がおられて、海外のほうで人気をいただいているということで、そちらにも輸出といいますか、そういうことも仲介の方を通してやられているということでございます。あとやはり、昔の職人さんということになるかどうかわかりませんけれども、手づくりのものということで、つくっている状況なども動画で配信をされておって、そういうことも含めて海外の方が、特に注目をされるというような部分もございます。ですから、これまでの展開とまた別な展開も、民間の方々のお力添えでやられている部分もございます。いずれにしましても、商工に関しまして、なかなかその助成的な部分は、特に個々に対しての助成というのはなかなか少ないのが現在の状況でございます。そこの中で町としても支援できる部分の検討を進めていければというふうに思ってございますので、ご理解をいただければと思います。

- ○委員長(一條 寛君) 1番味上庄一郎委員。
- ○1番(味上庄一郎君) 観光協会については、やはり行政と一緒になってしっかりと頑張って いただいて、活動していただければと思います。

中新田の打ち刃物についてですけれども、草刈り鎌に限ったことではなくて、今、草刈り機械もありますので、私のところではどちらも扱ってますけれども、だんだんそれがなくなってきつつあるのも現状です。1業者、うちの近くの業者ですけれども、そちらを本当に、欲しい人はどこからでも買いに来るんですね。県外からホームページで、インターネット探してうちに来て、うちから今度その業者を紹介してあげるとかということになっているんです。それが現状なんです。草刈り鎌に限ったことではなくて、それがなくなるのはしょうがないかもしれませんけれども、中新田の打ち刃物として草刈り鎌以外、包丁とか、本当に貴重なものだと思うんです。残すべき加美町の財産であると私は思うんですけれども、これについて町長から見解をいただきたいと思います。

- ○委員長(一條 寛君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) 先ほど課長から答弁しましたように、実はこの和食ブーム、世界的な和食ブームに伴って、海外の方々が日本の包丁というものに大変関心を抱いていると。実際、中新田の刃物屋さんについても中東との取引があると。仲介する方が実は加美町にいらっしゃるわけですけれども、インターネットを通して、この製品をつくるその過程も非常に海外の方々からするとすばらしいということなんだそうです。ですから、やはりこれからはインターネット等を活用し、そういった業者がいますので、やはり海外に、日本国内よりもむしろ海外の方

のほうが日本のそういった伝統的なものに対する価値を見出しているという時代でありますの で、こういったものを進めていくということが大事だろうと思っております。

また、国立音楽院のほうからは、打ち刃物の技術を活用して、例えばバイオリンを制作するときの工具、こういったものをつくってもらえないんだろうかという話も来ております。ですから、これまでと同じものをつくるというだけではなくて、それを守っていく必要もあるでしょうが、やはりその技術を生かして新しいものをつくり出す、時代のニーズに合ったものをつくり出す、時代が求めているものをつくり出すということも、これも大事なんだろうというふうに思っておりますので、町としても、これは中新田鎌といって、非常にこれは伝統的な特産品の一つでもありますので、何とかこれを絶やすことなく支援をしてまいりたいというふうに考えております。

- ○委員長(一條 寛君) そのほか質疑ありませんか。15番伊藤 淳委員。
- ○15番(伊藤 淳君) ページ数にして128、129ページになります。決算審査ということで、そ ういった視点で、陶芸の里温泉交流センター並びに保養センター、要するにこれはやくらいの 施設に関する工事請負に関してちょっとお伺いをします。

今回、その決算書によれば、いろんなところに更新工事、あとはこれも更新工事、交換工事、 交換工事、設置工事、改装工事、修繕工事、改装工事といっぱい出てるんですが、これは当初 から出てた計画でしたでしょうか。

- ○委員長(一條 寛君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(遠藤 肇君) 商工観光課長です。

ゆ~らんどなり、薬師の湯なりの施設の修繕なりの工事の関係のご質問でございました。ご 承知のとおり、施設自体築二十数年たってきているということで、大分やはり設備的な部分で 老朽化といいますか、ふぐあいが生じている部分がございます。一応、当初予算のほうでこの ようなものを直すということで、当初より上げさせていただいて、それを実施しているという ものが大部分でございますが、そのように年数がたっているということで、当初は予定しては いなかったんですが、それを補正で追加で上げさせていただいたという部分もございます。

- ○委員長(一條 寛君) 15番伊藤 淳委員。
- ○15番(伊藤 淳君) 結局こういった、今課長の説明によれば、経年劣化というか、ある程度 減価償却、ここまでくればこういうふうに壊れますよという一つの目安に基づいて、当初では これとこれを直したいというのがあったと思うんですが、今後、これらを単に、要する に箱物行政をばっといろんなことをやって、いろんなものをつくったのが、ちょうどそろそろ

あっちこっちにひずみが出てきて、全ての施設等も直さなければいけないというようなふうなのが現実に起きつつあって、その一つの二十数年たった我々の施設もあっちこっち壊れていると。今回、でも3つの公社が一緒になって、この際だからみんなやっておくべと、きれいにすっぺというような記念の工事みたいな感じなのかなというのがありまして、とりあえずやっておきましょうという感覚なのかどうかというか。今話したように、結局、単なるこの程度のことで終わってしまうのか。もしくはこの施設がもたないから、もうちょっと手を、今もこの程度なんだけど、来年、再来年になるともっとだよということになると、今度の予算化においても、今のこの決算が非常に反映されるような状況になるんじゃないかなというふうに思うんですが、そこら辺の見通し等に関してはどのようにお思いでしょうか。

- ○委員長(一條 寛君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(遠藤 肇君) 商工観光課長です。

平成27年度の工事、公社が1つになるのでというようなお話がございましたが、決してそのようなことではなくて、各施設で困っている、その部分をだましだまし使っていただいていると。ただ、もうちょっと大分危ないよねというような部分を工事として予算をお願いをし、修繕なり工事をして直しているということでございます。

ご指摘のとおり、本来であれば計画的に建物のほうが仮に40年もつんですと。その設備のほうは20年なんですと。その20年の分を、20年経過したので、簡単に言えば5年の間に5分の1ずつ設備だけは直すという部分の考え方もあるかとは思いますが、やはり何分にも財政の部分もございまして、現実としましては、先行的に直すというのはなかなか難しい現実がございます。そういう意味で、どうしてもという部分を優先をして直していっているということでございます。いずれそのような部分も、まだ建物本体のほうはまだ、そういう意味ではあれなものですから、建物本体の部分までになってくれば、やはりそこの部分はもうしっかりやっていかなければいけないのかなというような、そういう思いを担当課長としてはしているということでございます。

- ○委員長(一條 寛君) 15番伊藤 淳委員。
- ○15番(伊藤 淳君) これは一つのそれこそ例というか、担当課の話なんですけれども、私が言いたいのは、その担当を超えて、我が加美町の全ての公共施設に関しましては、そういう現状が起きてくると。今、たまたまきのう、また何か新聞だかテレビ見ていましたら、東京の多摩地区でパルテノン多摩とかというのを80億円でつくって、非常に鳴り物入りでつくった施設が非常に劣化をして、またそれを直すのに80億円かかると。それに対して執行部が提案したこ

とに対して今市民運動が起きて、そんなものやることないんでないかみたいなえらい大きな問題になっているという現実が新聞報道だかテレビで発表されたのがありました。それに端を発したわけではないのですが、前々回の議会でも町長から確約を得た、加美町の中新田地区公民館の建てかえ工事、これもいずれやりましょうというようなお話がありましたけれども、そういったことが全てに連動していくということが考えられると思うんです。ですから、転ばぬ先のつえではありませんけれども、そういった視点で今後の予算組み等もいろいろお考えになられる必要があるのではないかというような、そういった意見を言いたかったのでありまして、その辺の考え方について、町長、よろしくどうぞお願いします。

- ○委員長(一條 寛君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) 今、公共施設の管理についての調査をしているわけでありますので、これが出てきて、今後どのように統廃合も含め管理をしていくかというふうな方針を示させていただくことになると思います。ですから、中長期的な視点で、この問題については対応してまいりたいというふうに考えております。
- ○委員長(一條 寛君) 7番三浦又英委員。
- ○7番(三浦又英君) 決算書126ページと127ページ、企業立地対策費の旅費、工事請負費の関係、あとは成果表の213ページについてお聞きします。

この成果表に、企業誘致に関することが一言も出ておりません。これは私はまことに残念でなりません。それで、旅費の216万6,000円、旅費は突出していますよね。町長が、補正の中においてビジネスマッチングの話をされました。地元企業と自動車関連の企業とでビジネスマッチングだと。それについては、総合商社を通じてこの展開をしてまいるということですが、この総合商社にこれに関してどの程度お伺いし、どういうお話をいただいているのか。加えまして、現に平成27年度でビジネスマッチングされている企業がありましたらお話をいただきたいと思います。

あと、工事請負費ですが、これについてはタカカツとアスカカンパニー。進入路の設計事業 ということで決算出ておりますが、タカカツについては、既に操業されていると。もう1点の アスカカンパニーについての平成27年度ではまだ設置をされていないようですが、この見通し、 もしおわかりであればお話しいただきたいと思います。

- ○委員長(一條 寛君) ひと・しごと支援室長。
- ○ひと・しごと支援室長(藤原 誠君) ひと・しごと支援室長、お答えします。旅費につきましては、当ひと・しごと支援室の業務でございます、企業を訪問しまして、企

業間のビジネスマッチングということの目的で出張等しておりまして、平成27年度につきましては、訪問企業数が64社、日数にしまして41日間でございます。

それから、マッチングの例ということでございますが、会社名は出すことはできませんけれども、平成27年度は、マッチングのために7回ほど企業を訪問しております。町内の企業の状況等ご紹介いたしまして、出張先の企業との技術連携、生産提携、そういったところのマッチングを模索しようということでその企業訪問を行っているわけでございます。実際、何社かそういった話が進んで、今後の展開に結びつくという企業もございました。

総合商社とのかかわりというのは、申しわけありませんけれども。

それからもう一つ、アスカカンパニーの用地取得してから今後の見通しということでございますが、聞きますところ、まだおよそ3年ほどの間に、3年経過後といいますか、その程度の猶予期間を設けているようにお話を承っております。

- ○委員長(一條 寛君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) 総合商社という話がありましたが、トヨタ関係の商社、総合商社と皆さんが想像するような総合商社ということではありませんが、トヨタ関係の商社がございまして、大変加美町にさまざまな情報を提供してくださっております。非常に加美町との信頼関係を加美町とも構築させていただいておりまして、そこからさまざまなお話、あるいは企業紹介などをしていただいているということでありますので、そういった信頼関係を大事にしながら、新規ビジネスマッチング、それから新規の企業の誘致、こういったことに現在職員も一生懸命取り組んでおりますので、今後も努力してまいりたいというふうに考えております。
- ○委員長(一條 寛君) 7番三浦又英委員。
- ○7番(三浦又英君) ビジネスマッチングということで話が進んでいるということですが、その成果が多分平成28年度であらわれてくるのかなという思いがしております。多分、革靴をすり減らしてこのために努力をされると思いますので、平成28年度の成果を期待して終わります。
- ○委員長(一條 寛君) そのほか質疑ございませんか。4番早坂忠幸委員。
- ○4番(早坂忠幸君) このままで昼食に入るかなと思ったんですけれども、これで終わられてはと思いまして。123ページです。それから、成果のほうは208から209ページ。この中で、商工振興費。宮崎地区への政策アドバイザー3万円、それから委託料が、支援業務委託料、それから基本設計とありますよね。成果表の中で、これ今いろいろ議会の中で話が上がっている案件なんですけれども、この委託料、この2つ、これ同一業者かどうかが1点。

あとそれから、この概要、それから、効果の中に、効果でいいますと、地元商店や新たな拠

点での活動の関係者と運営体制について検討することができたと。これをこの委託料でそういう提案を受けているはずですから、それを見込んで、何かこれが今少し変わってきているんで、なかなか我々も理解しがたいところがあるんで、そのまず2点、お願いします。

- ○委員長(一條 寛君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(遠藤 肇君) 商工観光課長です。

商工振興費の中の委託料で、宮崎地区商店街活性化拠点づくり担い手支援業務と、もう一つが、宮崎地区商店街活性基本設計業務ということで、こちらはどちらも同一の同じ業者にお願いをしてございます。そこの成果の中で、運営体制等々について検討することができましたということでございますが、一応、平成27年度に地元の商店の方々、あとはそこで活動を希望されるという方々にいろいろ聞き取りをさせていただいたり、あと協議をしたということでございます。そこの中で、運営に関しては、基本的には地元でということで進めてきておったということでございます。それが、なかなか金銭的な部分等々もございまして、あとは新たに職員といいますか、専従の方もいないといけないのではないかということもございまして、その部分に関して、以前にもお話をさせていただきましたとおり、商工会さん、あとは加美町振興公社のほうにも加わっていただいて、側面から特に支援をしていただくというような形で、あくまでも地元の方々を中心になんですが、それの輪を広げるような形で活動していきたいということで現在考えておりまして、今度の20日にまた皆さんと協議をさせていただきながら、議会からもいろいろご指摘がございますので、その部分も解消できるような形に持っていければというふうに考えてございます。

- ○委員長(一條 寛君) 4番早坂忠幸委員。
- ○4番(早坂忠幸君) ぜひとも我々、私だけかもしれないんですけれども、理解できるような 説明をお願いします。

それで、課長、公社、商工会がというこの話、今出したんですけれども、その話が出たのは9月5日の全員協議会からです。それ以前は出てません。8月26日の産業経済常任委員会でもそれは出てませんでした。ですから、今回初めて出てきた話なんです。公社、商工会関係の運営というのは。この同一業者なんですけれども、運営体制と委託した、それで提案受けた分が、全然反映されないと。その当時から話が進んできて、地元で無理だからこういうことにしましょうと提案くるんなら、私わかるんですけれども、この前、全協で初めて公社ということと商工会出ましたので、こういう質問をします。後日、説明あると思うんですけれども、その辺しっかり精査して、回答してもらえばと思います。

それから、この2つの契約なんですけれども、多分随契でいったと思うんですけれども、普通、なかなかこの建物といいますか、そして、平成28年度では今度説明あると思うんですけれども、実施設計、それから施工管理までいきますよね。多分その会社も、これと同じ業者です。トータルしますと2,000万円超えるんですね。1億何がしかの建物に対して2,000万超える委託料というのは、私びっくりしているんですけれども、その辺の答弁はよろしいですから、後で全協あるというお話ですので、その辺も整理して説明いただければと思います。きょうはよろしいです。

- ○委員長(一條 寛君) そのほか質疑ございませんか。8番伊藤由子委員。
- ○8番 (伊藤由子君) 124ページ、にぎわい創出事業等に関して、成果表だと206ページです。 にぎわいづくり委員会の活動については、皆さんもご承知のように、すごく精力的に、意欲的 に活動していると私は思っていますし、その成果もいろんなところで見られると思っています。 その中で、今回、小野田地区では、あいうえおのだというすごいネーミングのいいマップができました。宮崎地区では、前から宮崎物語というマップがつくられています。そういったいろんなパンフレットがつくられているんですが、職員の人たちはみんな見たことありますか。 (「はい」の声あり) ここで聞いて、議員も同じなんですが、みんな手にして見ているでしょうか。それがどこにあるか、どんな方法で手に入れているかということを考えると、発信の仕方がちょっともったいないなと思っています。公民館に行けばおいてあるんですけれども、ほかのところではちょっと見つけられないということがありますし、町内だけでなく、町外にはどんなところに置いてあるのか、発信しているのかということをお伺いします。

もう1点は、空き店舗活用事業なんですが、例えば中新田地区に関してだけでもいいですから、どれくらいの店舗が空き店舗になっていて、その方たちの意向をどの程度把握されているのか、お伺いしたいと思います。

- ○委員長(一條 寛君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(遠藤 肇君) 商工観光課長です。

ご指摘のとおり、にぎわいづくり委員会、今3地区にございますが、皆さん手弁当で活発な活動をされているというふうに私どもも思っておりますし、その活動を今後もいろいろ支援をしてまいりたいというふうに思ってございます。

各委員会で作成をしましたマップに関して、なかなか目に触れる機会が少ないのではないか、 そこら辺は場所とか発信の仕方が町として弱いのではないかというご質問でございました。確 かにいろいろ制約もございまして、まず、印刷部数といいますか、発行部数の制約がございま す。あとは、各お店などにも配布をさせていただいているという状況もございまして、町のそのパンフレットがあるようなところには、部数は少ないのですが置かせてもらっておりますし、 各商店の中での部分での活用をしていただいているという現状でございます。

今年度からは、平成28年度からは、各にぎわいづくり委員会のほうに、これまでは町のほうで印刷製本とか、そういう形で負担をしていたわけですが、補助金という形でことしから流し、各委員さん方の活動がより活動しやすい、金銭的な部分も、町ですと、予算があるなしという部分がありまして、どうしても部数、本当は2,000部欲しいんだけれども1,000部で終わりとかというお話もありますから、その部数だけではないですけれども、自由に活動できるそういう体制を今回はつくらせていただいております。今後もそういう形で支援をしてまいりたいと思います。

あと、町外の部分にそのつくられたマップなどのものはないんですかということなんですが、 こちらに関しましては、現在のところ、町外のほうにはそういう形でまだ配布といいますか、 置いている状況にはないという状況でございます。

続いて、空き店舗のお話、ご質問がございました。現在、中新田地区のほうで、直近の数字ではないんですが、1年ほど前の数字でございますが、現在38軒の、これまでお店をやられていて、それをやめられたという形であいているという部分が存在しているという状況でございます。その段階で活用の方法等をその所有者に確認をされているのかということでございますが、そちらにつきましては商工会のほうで調査をしていただいておりまして、確認等々はされているようでございます。しかしながら、ご承知のとおり、店舗と自宅がつながっているというような状況があって、あといろいろ設備的な問題等もあって、なかなか活用という部分までには至っていない状況にこれまできているという状況でございます。

ただ、新たな動きでございますが、今度、商工会のほうで10月ごろからまた空き店舗の部分をもう少し本腰を入れてやろうということで、各委員会、商工会さんの中にいろいろ委員会があるんですが、その委員会の方々が合同でやるというような部分で今動きが出てきているようでございます。町としましても、現在、中新田地区の商店街の活性化のためのということでいろいろ委員会を立ち上げ進めてございます。それらも発端はにぎわいづくり委員会から出てきておりまして、その方々の活動が、なかなか自分たちではできないということで、活性化のほうは町のほうでそれらを受けてやっているという形でございますが、そういう形でにぎわいづくり委員会というような部分もあります。空き店舗と拠点も含めて、いろいろ商店街の活性化のために支援なり、町としても努力をしてまいりたいというふうに思います。

- ○委員長(一條 寛君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) マップに関してでありますが、現在、エフエムたいはくさんの入り口のホールのところにはマップ、それからバッハホールのさまざまなチラシを置かせていただいております。いろんな方々が出入りするものですから。

それから、このマップは、町外に広く配って、それで集客するということではなく、町に来た方々が、そのそれぞれの商店街に寄っていただきたいという思いでつくっていますので、例えば、現実に行っていますのは、バッハホールに置いてありまして、コンサートのとき、コンサートに来た方々に持っていっていただくとか、そういった利用方法、活用方法をしておりますので、今後とも余り町外、あのマップを配って、それを見て町に来るということではなく、町に来た方がそれを見て商店街、町に立ち寄ると、お店に立ち寄るというふうな活用方法をとってまいりたいというふうに考えております。

- ○委員長(一條 寛君) 8番伊藤由子委員。
- ○8番(伊藤由子君) 1分だけ。

せっかくのにぎわいづくり委員会の人たちのモチベーションを下げないように、職員もセールスマンとなって、そのマップを活用できるような姿勢で臨む必要があるんじゃないかなというふうに思いますが、ぜひ、私たちも含めて活用していきたいと思っています。どうぞよろしく、私のほうからよろしくというのも変なのですが、そうしていっていただければと思います。

○委員長(一條 寛君) そのほか質疑ございませんか。(「なし」の声あり)質疑なしと認めます。(「まだまだ」の声あり)質疑ありますか。質疑あるわけですね。伊藤委員。(「ある」の声あり)

ここで昼食のため休憩して、午後改めて商工費について質疑したいと思います。

午後1時30分まで休憩といたします。

午後0時21分 休憩

午後1時30分 再開

○委員長(一條 寛君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩前に引き続き、第7款商工費を審査いたします。

その他質疑はございませんか。6番髙橋聡輔委員。

○6番(髙橋聡輔君) 決算書123ページ、成果表が208ページです。中新田地区商店街活性化基本計画策定業務委託料、これなんですけれども、成果表のほうには、状況の把握、検討会への

参加、整備構想案の検討と策定、基本計画の取りまとめ等というふうにございますが、まず確認のため、この委託先について1点。

もう1点が、ここの効果のほうに、先ほど1番議員の質問にもありましたけれども、地域の 特性を生かした商店街の活性化についての今後の方向性を検討することができたとありますが、 方向性について伺います。

- ○委員長(一條 寛君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(遠藤 肇君) 商工観光課長です。

こちら中新田地区商店街活性化基本構想の策定の委託先は、一般社団法人東北ソーシャルデザイン研究所というところでございます。

続きまして、今後の方向性を検討することができたということの内容でございますが、こちらにつきましては、中新田商店街にぎわいづくり委員会という皆さんがおられまして、そこの中で中新田地区の商店街の未来を検討しましょうということで、るるにぎわいづくり委員会の中で議論をされてきました。その中で、自分たちだけでは大変なので、ぜひ商店街の活性化のために町のほうでいろいろ計画づくりといいますか、その部分も検討していただきたいというお話がありましたものですから、町といたしまして、その方々の思いを引き継ぎながら活性化のための計画をということで上げさせていただいてございます。

この検討の委員会の中でその方々にもお入りをいただき、あとは各商店会の会長さん等にも お入りをいただき、いろいろ議論を重ねてきたわけでございますが、今後の方向性ということ で、最終的には商店街の中でブロックごとに整備をしてというか、区割りをしていこうと。そ この中でいろいろ拠点としてやっていきましょうと。それらをつなぐための勧誘、そういう部 分をやっていきましょうというような、そのような方向性が皆さんの総意の中でつくられてき たということでございます。

ただ、その委員会だけの総意ではないということで、今このような状況で考えておりますこれに関してということで、商店街の方々を対象に懇談会なども開催をさせていただいてきているという状況でございます。

- ○委員長(一條 寛君) 6番髙橋聡輔委員。
- ○6番(髙橋聡輔君) まず先には、委託先のほうなんですが、東北ソーシャル研究所というと ころが委託先ということで、ここの中新田地区のにぎわいに関しましては、宮崎、小野田同様、 商店街のほうが率先的に集まりを会して、中新田の場合は、たしか宮城大学でしたでしょうか。 宮城大学の風見先生だったと記憶していると思うのですが、その方を中心にいろいろ集まって

きたと、その流れで今回ここの委託先に決定したということでよろしいのでしょうか。

2点目について、方向性ということなんですが、町をブロックごとに整備し、拠点をつくって拠点をつないでいくというようなお話で、さまざまそこのこの委託先の前の活性化のさまざまな委員会があったと思うんですが、そこで話されたさまざまなグランドデザインが、町民の皆さんにひとり歩きして、いろんなものができるんじゃないかと、もう決まったんじゃないかというような話も今あるところがありまして、今後の方向性についてということと、平成28年度のどういうふうに進んでいるかというところも含めての方向性について、もう一度お伺いします。

- ○委員長(一條 寛君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(遠藤 肇君) まず、活性化のための関係で、宮城大学の風見先生にということでございますが、こちらにつきまして、そのにぎわいづくり委員会のほうでいろいろ検討を重ねてきた中で、自分たちだけではわからないのでということで、専門家のご支援もということで、町のほうの政策アドバイザーである風見先生にもご協力をいただいて、風見先生にいろいろ、こういうのもありますねとか、こういうところがいいですねみたいな形で皆さんの意見を、喚起をするような意味合いも含めていろいろ支援をいただいたと。そこの流れの中で平成27年度活性化計画をつくるに当たって、これまでの流れもありまして、風見先生の関係で東北ソーシャルデザイン研究所のほうに委託をしたということでございます。

そこの中でいろいろ議論をされてきたということでございますが、現在、3カ所にそのブロック的なものをそこの計画の中では考えられておりまして、平成28年度に関しましては、そこのところの1カ所をまずモデル的にといいますか、そこから波及をさせていこうというような意味合いで現在検討をしているというところでございます。

それで、商店街の方々にも、こんな感じでやっていますというのは、平成27年度同様、平成28年度も開催をさせていただいて、懇談会という形でご意見を、今こんなこと考えてますよというその辺に関してのご意見などもいただいているという状況です。

ただ、ひとり歩きという部分は、全部にそういうものをやるということではなくて、まず1 カ所をモデル的に進めて、そこから広げていきましょうというふうに説明もさせていただいて いるというふうにはこちらでは思ってはいるんですが、そこら辺の部分、ちょっとそのように 誤解をされている部分があるのであれば、再度、機会を設けさせていただくなり、皆さんの逆 に今度ご意見も含めて、そういう場も設けさせていただくことになるかと思います。

ただ、現在まだ進行中ということでございまして、そういういろんなやりとりをさせていた

だく機会は積極的にとらせていただこうというふうに思っております。現在、中新田地区の商店街の中心を担っております、花楽小路商店街振興会のほうでもいろいろ内部でも検討なさっているというところでございますので、そこら辺とタイアップをしながら進めてまいりたいというふうに思います。

- ○委員長(一條 寛君) 6番髙橋聡輔委員。
- ○6番(髙橋聡輔君) 先ほどいろんなうわさがひとり歩きしているというような、聞いた話、うわさ話のようなご質問をしてしまいましたけれども、平成27年度、このときにも皆さんいろんな思いでさまざまな委員会に出席をされた中で、重複しているような方々もいらっしゃったようですが、その中で本格的にどのようにやっていったらいいのかというところで、そこからまたメンバーが抽出されていって、さまざまな話が進んで、今の委託先に行き着いて、今後の検討というふうになっていると思うんですが、そこの部分に関して、交通整理といいますか、情報の共有というものがなかなかうまくいっていないのではないかなというような心配もあります。もちろん、その方々にもそうですし、議会のほうにもさまざま情報等々もいただきたいというふうに思っておりますので、今後そういったところもあわせましてお願いをしたいところと、あと、できれば、先ほど1点だけ、3つのブロックに分けて、その3つのブロックを拠点としてつなげていくんだというところのこの3ブロックというのは、中新田の中で3ブロックということなんでしょうか。また、その拠点というのは、新しくつくるのか、ないしは既存のものを使ってその拠点としていくのかというそこの方向性が決まっているのであれば、お教えください。
- ○委員長(一條 寛君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(遠藤 肇君) ブロックのお話でございますが、中新田地区のほうで3ブロックに、その計画の中では区分けをさせていただいてやらせていただいているということでございます。

そこの中の1つのエリアをモデル的にそこから波及させていきたいというその部分に関して、 現在、新たに土地を求めてそういう施設をつくって、そのことによって商店街のほうに多くの 方が足を運んでいただけるような部分を現在考えております。

- ○委員長(一條 寛君) そのほか質疑ございませんか。16番伊藤信行委員。
- ○16番(伊藤信行君) 124ページと126ページで伺います。観光大使謝礼ということでございますけれども、この観光大使の選定基準みたいなものを教えていただきます。そして、今何人ぐらいいるか。もしよければ、差し支えがなければ、お名前も聞かせてもらえば助かります。そ

れで、この観光大使というのは、通常どういう、この謝礼ですか、謝礼ね。町に来るたびに払 うのか、それとも定期的に払っているものかを伺います。

それと、町長に聞きたいんですけれども、音楽フェスティバル、これはどうもPR不足じゃないかなと思うんですけど、町長、力入ってないじゃないかなと思うんですけれどもね。この 2点でございます。

- ○委員長(一條 寛君) 商工観光課長。
- ○商工観光課長(遠藤 肇君) 観光大使の関係でございますが、町の出身者も含めまして、加美町にいろいろ支援をしていただける方の中である程度著名な方という部分でのお願いをしているということでございます。現在、6名の方々にお願いをしてございます。お名前のほうが、野々田万照さん、こちらはサックス奏者でございます。あとは漫画家のいがらしみきおさん。あとは、まちづくりのプランナーをなさっております、新田新一郎さん。あとNHKのコンサートマスターを、バイオリンの関係のコンサートマスターをされております工藤春彦さん。あとは、漫画家の峰岸信明さん。シンガーソングライターで中村マサトシさんということで、この方は名取の出身の方でございますが、エフエム仙台等々でディスクジョッキーをされております。パーソナリティーとしてやられているという方でございまして、現在、町のほうで加速化交付金を活用いたしまして、音楽のまちづくりをPRをさせていただいておりますが、そこの中で毎週火曜日、エフエム仙台のほうで夕方、フリックモーションという中でPRをしていただいている方でございます。その6名の方に現在お願いをして、事あるごとに加美町をPRをしていただくという形でお願いをしているというものでございます。ですから、加美町をその方々の活動の中でPRできる場所があればしていただくという、そのようなお願いをさせていただいてございます。

謝礼の関係でございますが、こちらのほうに関しましては、平成27年度に関しましては、2 月に鍋まつりが開催をされてございますが、そのときに観光大使の野々田万照さんにお越しをいただいて、ステージで演奏をしていただきまして、そのときの謝礼。あとは各観光大使の皆様に加美町をぜひということで、毎年地場産品等をお贈りをさせていただいて、活動をぜひという形でお願いをしている、その分の費用としてかかったものを上げさせていただいているということでございます。

音楽フェスティバルのPRが不足をしているのではないかということでございます。こちらに関しましては、先ほどの観光大使の中村マサトシさんがパーソナリティーをやっているエフエム仙台の番組のほうでもPRなどはしていただいたり、あとはポスター等々、あとは町民の

方にもこういうことがありますよということで周知をさせていただいているところでございます。あと、そういう音楽を演奏される方々へも、こちらのほうからこういうことがありますのでどうですかというようなご案内などもさせていただいているところでございます。 PRが足りないのではないかということに関しては、これまでもやらせていただいておりますが、ご意見もいただいたわけですので、なお一層のPRに努めてまいりたいと思いますので、よろしくご理解をいただければと思います。

- ○委員長(一條 寛君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) 力が入ってないんじゃないかというお叱りを受けましたが、町としても大分力を入れてPRをしてきたつもりであります。今、課長が申し上げたエフエム仙台、フリックモーションで中村マサトシ様、私も出ますということで、大分何度も何度もPRをしていただきました。また、私もエフエムたいはく、それから、大崎のラジオでも何度かPRをさせていただきました。また、今回は、河北新報とのタイアップ事業でギターの製作をする体験をする若者たち10名にも来ていただいて、その若者たちにも参加をしてもらいました。また、バンド数も前年よりも、毎年ふえてきておりまして、参加人数も徐々にではありますけれどもふえてきているというふうに思っています。ことしはちょっと暑過ぎたせいもあって、早くお帰りになった方もいらっしゃるかもしれませんけれども、今後ともより力を入れてPRに努めてまいりたいと思います。
- ○委員長(一條 寛君) 16番伊藤信行委員。
- ○16番(伊藤信行君) 今、このフェスティバルですから、お祭りみたいなもんでしょうけれども、音楽ばかりじゃなく、一つのあれだけでやると人も集まらないと思うんですけれどもね、何か、例えばですよ、大道芸人みたいなものも呼んできてそういうコーナーもあるとか、というようなふうにして。ただ音楽フェスティバルではなくて、花楽小路音楽フェスティバルとか、そういうような地名をつけてやれば、もっと人が集まるんじゃないかなと思うんですけれども、町長、どう考えていますか。
- ○委員長(一條 寛君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) さまざまな工夫は、これからもしていく必要があるだろうと思っております。音楽と、大道芸人がいいかどうかは検討しなくちゃないわけでありますけれども、音楽と食とか、さまざまな組み合わせというものも考えていく必要があるというふうに思っておりますので、皆さんのご意見も頂戴しながら改善してまいりたいと思います。
- ○委員長(一條 寛君) 16番伊藤信行委員。

- ○16番(伊藤信行君) 町長とは定例議会が終わった後も、懇親会などでよくお願いしているんですけれども、何か全然聞いてくれないようだなとは思っているんです。そういうわけで、ひとつ頑張ってほしいと思います。
- ○委員長(一條 寛君) そのほか質疑ございませんか。(「なし」の声あり)質疑なしと認めます。

これにて第7款商工費の質疑を終結いたします。

次に、第8款土木費を審査いたします。

これより質疑を行います。131ページから142ページまでで質疑ございませんか。19番佐藤善 一委員。

○19番(佐藤善一君) 139ページの25節にあります寒風沢地区の振興対策基金についてお伺いをいたします。

この設置目的を達成するためには、基金の存続関係を明らかにしておく必要があるかと思います。例えば、要望のあったものに対して、この部分は基金から、この部分は町の持ち出しでもやります。あるいはこの部分は辺地債を、この部分は県代行、こういったこの基金の使い道、使い仕分けについてお尋ねをいたします。

- ○委員長(一條 寛君) 建設課長。
- ○建設課長(三浦守男君) 建設課長、お答えいたします。

寒風沢地区の地域振興対策については、7つの要望がございまして、今現在進めているのが、町道旭・寒風沢線の改良工事ということで、今年度平成28年度から交付金事業で実施を進めております。平成27年度のダム対策費といたしまして、町道旭・寒風沢線の基本設計測量ということでここに1,005万9,120円ということで載っておりますが、これにつきましては、今年度から実施しております交付金事業の採択時の全体計画の作成と予算要求時の資料作成のために基本測量設計を実施したものでございまして、これについては基金のほうから繰り入れをして、実施しております。今後、今、委員さんが言ったように、ハード面に関しては交付金事業と辺地債という起債をそちらのほうに使いまして進めていきたいと思っておりますので、この基金に関しては、寒風沢地区の地域振興対策のために、ソフト面とかそういう面に使うよう今後検討してまいりたいと思っております。

- ○委員長(一條 寛君) 19番佐藤善一委員。
- ○19番(佐藤善一君) 13番議員からも質疑あったところでありますけれども、やはり財源の確保を図りながら、集中的にやる必要があるのかなと思います。

そこで、この振興を果たして、基金を使い切るのは何年度ころを想定されますか。

- ○委員長(一條 寛君) 建設課長。
- ○建設課長(三浦守男君) 今ちょっとご説明をいたしましたが、今後進めていきます旭・寒風 沢線の改良工事、今後計画しております寒風沢堰の改修工事等については、交付金事業と起債 という形の辺地債を使って実施してまいりますので、現在8,200万という形の基金になってご ざいますが、これについては、今後ハード事業じゃなく、別な面で、地区のために、ソフト事 業のために活用してまいりたいと思っていますので、何年後に基金がなくなるというわけでは なくて、今後この基金を行政区のために、一番は4軒の水没者が、ダムができれば4軒が水没 することになっていましたので、その人たちのケアのためとかそういう形で有効に活用できれ ばと考えております。
- ○委員長(一條 寛君) そのほか質疑ございませんか。7番三浦又英委員。
- ○7番(三浦又英君) 成果表の225ページ、決算書の133ページ、浄化槽の管理委託料の関連ですが、あゆの里、南鹿原、それぞれ公園にトイレ浄化槽があるようですが、何カ所なのか。あとは放流先はどこなのか。さらにはトイレの施設の委託料に清掃まで含まれているのか。この3点お聞きします。
- ○委員長(一條 寛君) 建設課長。
- ○建設課長(三浦守男君) 建設課長、お答えします。

浄化槽の管理については、あゆの里公園に3カ所ございます。あと、小野田地区の南鹿原農村公園に1カ所でございます。放流先はなんですけれども、放流先というのは合併浄化槽という形で管理してございます。清掃に関しては、浄化槽の管理と別に委託してございます。

- ○委員長(一條 寛君) 7番三浦又英委員。
- ○7番(三浦又英君) その清掃する管理というのは、どこに項目があるのかわからなかったので、関連して質問させていただきます。といいますのは、物すごくきれいなんです。はっきり言いまして。すごく清掃が行き届いておりますので、その清掃を委託されている方に御礼申し上げたく、きょうは質問させていただきました。もしその管理人等がおわかりでしたら、お話しください。
- ○委員長(一條 寛君) 建設課長。
- ○建設課長(三浦守男君) 清掃委託先、ちょっと今、ど忘れしましたので、思い出したらお答 えいたします。申しわけございません。
- ○委員長(一條 寛君) 7番三浦又英委員。

- ○7番(三浦又英君) 個人情報ということもあるということですので、課長から直接その方に 御礼を述べてください。終わります。
- ○委員長(一條 寛君) そのほか質疑ございませんか。(「なし」の声あり)質疑なしと認めます。

これにて、第8款土木費の質疑を終結いたします。

次に、第9款消防費を審査いたします。

これより質疑を行います。142ページから147ページまでで質疑ございませんか。18番米木正 二委員。

○18番(米木正二君) 143ページと成果表の248ページ、町婦人防火クラブ連合会に関して伺い たいというふうに思います。

成果表を見ますと、婦人防火クラブ数が74クラブ、クラブ員数が5,659名ということでありまして、そのクラブ員数を見ますと多くの方々が加入されています。毎戸加入されているのかどうか。

それから、中新田地区においては、交通安全母の会と婦人防火クラブということで兼ねておりますけれども、小野田・宮崎地区においてはどうなのか、その実態について伺います。

- ○委員長(一條 寛君) 危機管理室長。
- ○危機管理室長(三浦勝浩君) 危機管理室長です。

婦人防火クラブの会員数が5,659名ということで、全体の世帯数が8,000ぐらいありますので、 全戸加入にはなっておりません。

あと、中新田地区につきましては、お話しのとおり兼ねているところがかなり多く、ほとんど兼ねているということですけれども、小野田・宮崎については、大変申しわけないんですが、その辺の具体的な名簿というのは把握しておりません。小野田・宮崎につきましては、その辺確認をいたしまして、後で報告をさせていただきたいと思います。

- ○委員長(一條 寛君) 18番米木正二委員。
- ○18番(米木正二君) 聞いたのは、中新田地区は2つ兼ねているけれども、小野田、宮崎地区では、交通安全母の会は母の会、婦人防火クラブは婦人防火クラブということで分かれているんですかということをお聞きしたかったんです。委員長、これは1問目にしてください。
- ○委員長(一條 寛君) 危機管理室長。
- ○危機管理室長(三浦勝浩君) 危機管理室長です。

大変申しわけありません。組織としては別々で分かれております。

- ○委員長(一條 寛君) 18番米木正二委員。
- ○18番(米木正二君) ご案内のとおり婦人防火クラブは、地域の防火・防災のために貢献されておりますし、安全な地域社会の実現に大変な寄与をしていただいているということであります。

そうしたことで、8月10日に町長に対して、中新田地区交通安全母の会並びに婦人防火クラブから、傷害保険に加入する件というようなことで要望が出されております。いろいろ考えますと、消防団に関しては、非常勤特別職というようなことで恐らく共済にも加入されておられるというふうに思いますけれども、婦人防火クラブあるいは交通安全母の会に関しては、そうした共済には恐らく加入されてないんだろうというふうに思いますけれども、活動の中で、例えば中新田地区ですと、夜の火の用心の際に、消防団と一緒に婦人防火クラブ員が乗って広報活動もされているということでありますので、万が一交通事故等々があれば、片方はそういう保険で措置できる、片方は何もできないというような状況にも多分なるというふうに思いますので、その辺、今回のこの要望をどのように受けとめて、どのように対処されるのか、その辺お伺いいたしたいと思います。

- ○委員長(一條 寛君) 危機管理室長。
- ○危機管理室長(三浦勝浩君) 危機管理室長です。

先ほどお話しのありましたとおり、8月10日付で一部、婦人防火クラブのほうから保険加入についての助成金について要望が出ております。本町としましては、保険の必要性、それとどのような保険が使えるのか、その辺を総合的にこれから検討していきたいと、このように考えております。

- ○委員長(一條 寛君) 18番米木正二委員。
- ○18番(米木正二君) 前向きに検討されるというふうに私は受けとめさせていただきました。 安心して防災活動あるいは交通安全活動に従事できるように、その辺も十分に考えていただき まして、検討していただきたいというふうに思いますし、全てということであれば多額の保険 費用もかかりますので、その辺、ある程度受益者負担ということも多分少しはあるんだろうな ということも含めて十分に話し合っていただいて、この要望に沿うような形で実現をしていた だきたいと思いますけれども、町長、最後に町長から答弁お願いします。
- ○委員長(一條 寛君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) 実はこの要望書が出される前に、婦人防火クラブ、中新田のですね、交 通安全母の会の皆さん方が、どこでも町長室を開催してくださいまして、そこで直接要望もお

聞きしております。その後、この要望書という形で出されてきたわけでありますけれども、十分その必要性を私も承知しておりますので、今、担当課のほうに他の自治体の事例なども研究をさせております。この婦人防火クラブ、そして交通安全母の会のみならず、さまざまな形で町民がボランティア活動してくださっているわけですから、そういったことも考慮しながら、どういった形でそういった町民の活動を万が一に備えて補償していくのかということについて、現在、情報収集、検討中でございますので、後はこれ以上は、来年度予算にかかわることでございますので、今すぐこの場で、決算委員会ですから、この場でやりますとかやりませんですというふうなことは申し上げられないわけでありますけれども、今言ったようなアクションは既に起こしておりますので、ご了解いただきたいと思います。

- ○委員長(一條 寛君) そのほか質疑ございませんか。1番味上庄一郎委員。
- ○1番(味上庄一郎君) 決算書145ページ、成果表で252ページです。危機管理室長にお伺いします。

需用費の中の食糧費120万7,332円、成果表のほうで、非常時の備蓄食料を購入し、各種災害に備えたということでございます。この備蓄品については、消費期限、賞味期限があると思うのですが、その賞味期限、消費期限を大体どのくらいのサイクルで見ているのか。その期限が過ぎたものについて、どのように処分あるいは処理をされているのか伺います。

- ○委員長(一條 寛君) 危機管理室長。
- ○危機管理室長(三浦勝浩君) 危機管理室長です。

購入している備蓄食品につきましては、賞味期限がおおむね5年程度のものを購入しております。そして、時間経過とともにだんだん過ぎてまいりますので、賞味期限が切れる直前の例えば防災訓練とかそういったものを活用し、各行政区のほうに配布をして処理をしております。

- ○委員長(一條 寛君) 1番味上庄一郎委員。
- ○1番(味上庄一郎君) 各行政区に配布しているということなんですが、ことしも8月28日に防災訓練がされております。昨年も同じようにやっているのですが、配られたという記憶はないんですけれども、まだ5年たっていないのか、これが今回のこの決算で平成27年に購入したものが今から5年だと思うんですけれども、例えばこの中にある紙コップパンであるとか、即席もちの安心君であるとか、食べ方とかつくり方というのがなかなかわからない、住民の人たちがわからないということもあると思うんです。それで、先ほど室長言ったように、この防災訓練のときにお配りしているということなんですけれども、そういうときに実践をしてみるとか、ことしの訓練からかなり区単位、行政のかかわりが非常に少なくなりまして、自主的に自

主防災組織ということもあって、区で工夫してやってくれというような内容だったと思うんですが、こういう食品、備蓄食品のつくり方とか実践でやるように、1回か2回やれば大体できると思うので、そういったところを行政として指導というか、つくりながらこういうふうにやるんですよというのを、特に住民の方々には説明する必要があるではないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

- ○委員長(一條 寛君) 危機管理室長。
- ○危機管理室長(三浦勝浩君) 危機管理室長です。

先ほど処分というお話をしましたが、活用させていただいたということです。

備蓄品のつくり方とかは、今回、通常であれば各行政区単位で防災訓練等を行ってまいりましたが、ことしは鳴瀬地区を対象にした避難所開設訓練等も行いまして、その中で防災備蓄品の試食会、どのようなものなのかという、どういうふうにつくるのかと、そういったものも訓練の中で実施をしております。今後もこういった訓練等を重ねまして、備蓄品の食べ方、活用の仕方、そういったものを周知していきたいと、このように考えております。

また、いろんな場面を使いながらそういった備蓄品の使い方を周知をしていきたいと、このように考えております。

- ○委員長(一條 寛君) そのほか質疑ございませんか。8番伊藤由子委員。
- ○8番(伊藤由子君) 145ページ、災害対策費、委託料のところの水害時及び防御時配水業務 委託料が計上されていますが、これは河川が主に対象になっているかと思いますが、どこの河 川になっているのかお伺いします。

それから、成果表で251ページに昨年の9.11のときの対応等々が書かれていますが、例えば、城生前田区の避難指示があったときに、救助に向かうときに、ぜひ避難してくださいというふうに言われても、本当にそうなのかと信じがたくて、なかなか来た人のことが信じがたくて、すぐ対応できなかったというおばあちゃんたちの話を聞きましたが、その避難指示、避難の準備とかという準備段階での通報とか伝え方とかというのにどういうふうな工夫があるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

- ○委員長(一條 寛君) 危機管理室長。
- ○危機管理室長(三浦勝浩君) 危機管理室長です。

まず、1点目の水害時及び防御時排水業務ということですけれども、この件につきましては、 城生前田地区に関する経費でございまして、第1点は、前田地区に流入してくる水をとめるた めのハンドル操作、その分の委託料、その分が5万円になっておりますけれども、それと、前 田地区にたまった水を排水するための常設ポンプを設置しておりますので、そのポンプの管理 委託料ということで3万6,000円支出をしております。

続きまして、避難準備における周知方法ということになりますが、通常、避難準備を出す場合は、携帯電話等々のエリアメール、それと避難のための広報、それと近くの関係者に対する電話連絡等々を行いまして、避難を促しているという状況にございます。

- ○委員長(一條 寛君) 8番伊藤由子委員。
- ○8番(伊藤由子君) この145ページの委託料は、前田地区に限ったことなのだというふうなことはわかりましたが、加美町の中では水位計が設置されている河川というのは、具体的に何カ所かあるのでしょうか。

それから、今の避難準備についてなんですが、エリアメールと言われても、これは午前3時ぐらいだったかと思うんですが、それで年齢的にもエリアメールは受け取ってない人とかがいたり、具体的に人が来て、近所の人が誰々さんも避難したから、だから行きましょうと言われてやっとその気になったという体験談を話してましたので、区長さんからの指示とか、あるいは近くの人の一緒に行きましょうという協力とか、そういったことでやっと動き出すというおばあちゃんたちがいたというふうな事実がありますので、エリアメール、広報、電話等々ももちろん併用しながら、具体的に区長さんの名前を言って一緒に避難するときなんだ、避難することを急がなきゃいけないんだということをきちんと理解させられるような工夫をしていただけたらいいなというふうに思いますが。

- ○委員長(一條 寛君) 危機管理室長。
- ○危機管理室長(三浦勝浩君) 危機管理室長です。

河川に対する水位計の設置につきましては、鳴瀬川に1カ所と多田川、下狼塚付近なんですが1カ所と、計2カ所ございます。

続きまして、避難準備に対する対応ということになりますが、前田地区等々につきましては、 昨年、避難勧告等も行ったわけなんですけれども、その際は町の職員等も現地に入りまして、 それで避難を促したり、避難のお手伝いをしたという、そういう対応をとっております。

- ○委員長(一條 寛君) 8番伊藤由子委員。
- ○8番(伊藤由子君) これは教訓として、私たち自身が、住民自身が気をつけていかなきゃいけないことなんだなというふうに捉えてはいるんですが、例えば、あんまり慌てて避難してしまったので、とるものもとりあえずという形で避難したとき、何一つ大事なもの、何か持っていった人いらっしゃるかもしれませんが、行ってしまったと。それで、公民館とか福祉センタ

一に行ったときに、手持ちの冷蔵庫のものとか戸棚にある食べ物とか、少し持ってきてみんなでほっとして一息ついたんだよって、10時ごろ行ったらそんなお話をしてました。やっぱり避難するときに少しだけでも水とかあるいは食べ物とかを、ちょっと慌てて袋に詰め込む形でもいいからそういうのは持っていく必要があるということを教訓として、そのときはみんなわかったかと思うんですが、そういうふうな発信も、お互いになんですがしていくべきだと考えています。よろしくお願いします。

- ○委員長(一條 寛君) 危機管理室長。
- ○危機管理室長(三浦勝浩君) 危機管理室長です。

事前に避難を促す場合は、避難準備ということで、そろそろ避難に時間のかかる方は早目に避難してくださいねというのが避難準備ということで情報として出すわけなんですけれども、その際は、必要となる上にかけるものとか、少しの食料とか、そういったものも実際に持ってきていただくように、それはお願いをしたいというふうに思っております。また、それがだんだんと避難勧告ということになってくれば、だんだん危険が差し迫ってくるということですので、その辺は本当に身の回りの本当に持てるものという、そういう話にはなってきます。それと、避難指示になれば、命の危険性があるということで、それは即、とにかく逃げることだけを先に考えてくださいという、そういう指示の順序になりますので、その辺の周知のほうをこれからやっていきたいと、そのように考えております。

- ○委員長(一條 寛君) 14番工藤清悦委員。
- ○14番(工藤清悦君) 防災無線についてお伺いしたいと思うんですけれども、自主防災組織、また行政区長さんが防災無線が配備になっていると思うんですけれども、どうも入らないところもあるというふうにお聞きしてるんですけれども、その辺の把握というのはどうなさっているのか、また、対処の仕方についてお伺いしたいと思います。
- ○委員長(一條 寛君) 危機管理室長。
- 危機管理室長(三浦勝浩君) 危機管理室長です。

防災行政無線につきましては、やはり一番遠いような箇所が、例えば集会所に避難している際に室内で使った場合は、どうしても聞こえづらいというところもあるようです。ただ、その場所につきましては、ちょっと屋外に出るとか、そういった場合は通常使えるというふうに、そういう情報は得ております。

- ○委員長(一條 寛君) 14番工藤清悦委員。
- ○14番(工藤清悦君) 機種を導入するときにも議会でもお話出たと思うんですけれども、やは

りそれらさまざまなことを想定して機種を選定したと思うんですけれども、実際、区長さんが 3年に1回とか6年に1回かわるのが区長さんたちなんですけれども、地区の中でもここは通 じるけれどもここは通じないんでがすと区長さんかわったときではさ、これまた意味なさない わけですよね。そして、連絡とるのにあそこの丘さ行かないと通じないんですがすとか、山の 上さ上がんないとだめなんでがすっていうんではさ、全然その防災無線の機能を果たしてない んじゃないかというふうに思うんですけれども、これらを解消するための方策というのは、何 か手だてはあるのかどうか、お願いをしたいと思います。

- ○委員長(一條 寛君) 危機管理室長。
- ○危機管理室長(三浦勝浩君) 危機管理室長です。

現在、定期的に無線の通話試験等々、年4回ないし5回、そのぐらいずつ実際にやっておりますけれども、室内ではちょっと聞こえづらいというのも確かにあります。それで、その箇所につきましては、今後いろいろ把握をしながら、どんな対処の方法があるか、その辺は検討していきたいと考えております。

- ○委員長(一條 寛君) 14番工藤清悦委員。
- ○14番(工藤清悦君) 機種選定のときに、さまざまなケースを想定して普通は選ばなくちゃいけないわけですよね。企画財政課長、そこでうなずいてもらっても困ると思うんだけどもさ。やはり、今こうやって通じないんでがすよって区長さんたちから話が出てるわけではないと思うんです。やはり、いつ災害来るかわからないなんていうのは普通言われていることなんですけれども、やはり優先順位としては、かなり高いレベルでの解決しなきゃない順位だと思うんですよ。検討しますなんていうことでなくて、早速ですね、どうやったら一番いい方法でその機能を十分に果たせるんだか、早急にやってほしいと思うんですけれども、いかがですか。
- ○委員長(一條 寛君) 危機管理室長。
- ○危機管理室長(三浦勝浩君) 現在、具体的な解消方法というのが、まだちょっと思いついて おりませんけれども、その辺の解消に向けて検討してまいりたいと、このように思っておりま す。
- ○委員長(一條 寛君) そのほか質疑ございませんか。(「なし」の声あり)危機管理室長。
- ○危機管理室長(三浦勝浩君) 危機管理室長です。

先ほど水位計の話で、町内2カ所というお話をしましたが、さらに田川、小泉地区にですけれども1カ所ということで、計3カ所ございます。

○委員長(一條 寛君) 質疑なしと認めます。

これにて第9款消防費の質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。2時35分まで。

午後2時24分 休憩

午後2時35分 再開

○委員長(一條 寛君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、第10款教育費を審査いたします。

初めに、第1項教育総務費について質疑を行います。147ページから151ページまでで質疑ございませんか。3番早坂伊佐雄委員。

○3番(早坂伊佐雄君) いよいよ10款に入りましたので、質疑をさせていただきます。

決算書の151ページです。教員住宅費ですけれども、成果表の264ページ、そこにもありますけれども、中新田と宮崎以外に教員住宅がほかにあるのか。あるいは現在あいている教員住宅があるかと。3点目ですけれども、民間のアパートなどを利用されている教職員がいるかどうか。以上3点についてお伺いします。

- ○委員長(一條 寛君) 町民課長。
- ○町民課長(内海 悟君) 町民課長でございます。

まず、教員住宅につきましては、中新田の教員住宅と宮崎教員住宅の2つとなっております。 空き部屋の状況でございますが、どちらの教員住宅も12戸ございまして、うち中新田教員住宅 は5戸、宮崎教員住宅は6戸埋まっているというような状況でございます。

- ○委員長(一條 寛君) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(二瓶栄悦君) 教育総務課長でございます。

教職員の中で教員住宅以外に民間のアパートに入っているというものでございますが、確か に民間のアパートを借りていらっしゃる方はいらっしゃるようでございますが、はっきりとし た数字は押さえてございません。

- ○委員長(一條 寛君) そのほか質疑ございませんか。7番三浦又英委員。
- ○7番(三浦又英君) 成果表260ページ、決算書147ページの教育委員会委員の報酬に関することについてお伺いします。

成果表の中に、教育委員会が16回開催されて、教育委員会の審議件数が21件だということであります。これに関して小中学校の再編に関することについてお伺いをします。加美町の町立小中学校再編の基本方針のもとに、必要性について理解を得られるよう話し合いの場を設ける

ということで述べられておりますが、実際に教育委員会開催中、どのくらいの頻度で学校の統 廃合について審議されているのか。

もう1点は、鹿原、旭小学校の統廃合に関する話し合いの場を設けられたのか。その2点を お伺いします。

- ○委員長(一條 寛君) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(二瓶栄悦君) 教育総務課長でございます。

教育委員会の定例会の中での学校再編に関する協議ということでございますが、昨年の10月 の定例会より、議案という形ではございませんが、協議事項ということで毎回協議をしていた だいている状況でございます。

それから、鹿原小学校及び旭小学校の方々との話し合いの場ということでございますが、平成27年度につきましては、鹿原小学校のご父兄の方々との話し合いは一度も持ってございません。一方、旭小学校につきましては、旭小学校のPTAの役員の方々、それから、行政区長、そして保護者、民生委員の方々と6回にわたりまして懇談という形で協議の場を設けさせていただいております。

- ○委員長(一條 寛君) 7番三浦又英委員。
- ○7番(三浦又英君) 委員会としては、10月以降、毎回協議をされているというお話を今いただきました。毎回ですから、いろいろ進展がある中で進めていると思うんですが、差し支えがなければ、その辺についてお話しいただくとありがたいんですが。

あと、平成27年度、鹿原小学校学区については一回も持っていないということですが、この 辺の大きな理由が何かあるのか。加えて、旭小学校については6回ほど懇談をされているとい うことですが、旭小学校について、どういう懇談をした中で統廃合についてお話が出ているの か、差し支えなければお話しください。

- ○委員長(一條 寛君) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(二瓶栄悦君) 教育総務課長でございます。

教育委員会の定例会の中での協議内容でございますが、まず、これまで旭小学校及び鹿原小学校の統合に向けての保護者への説明会の内容等について、一通りどんな意見がこれまで出たのか、それに対してどういった対応をするのかといったものを検証という形でお話し合いをしていただいております。また、再編の効果というもので、先行して上多田川小学校で統合をしてございますので、統合から2年が経過したということで、今、広原小学校に通っていらっしゃる上多田川小学校出身の子供たち及びその父兄の方々へのアンケート調査の実施等について

ご協議をしていただいてございます。

それから、鹿原小学校区の保護者等への説明ということに関しまして、一度も開催していないということでございますが、取り立てて理由というものはないわけでございますが、鹿原地区の保護者の方々からはいろんなご意見をいただいた中で、統合はまだ尚早ではないかというご意見が多数を占めているということで、あえてそういった話し合いを持つ機会は持ってございません。答弁漏れありましたでしょうか。

- ○委員長(一條 寛君) 7番三浦又英委員。
- ○7番(三浦又英君) 今、答弁漏れはないと思うんですが、再編の基本方針がたしか平成29年だったと私は記憶しているんですが、ことしも半年を過ぎまして、平成29年までもはやということになりつつあると思うんですが、なお一層スピードを上げて取り組んでいただくよう強く要望します。課長、それについて答弁ありましたらお願いします。
- ○委員長(一條 寛君) 教育長。
- ○教育長(早坂家一君) 教育長でございます。

ただいま課長のほうから答弁がありましたけれども、平成27年度の取り組みにつきましては、特に旭については、処分場の問題がありまして、地区民と町と一体となって取り組んでいるときに、そのときにこの話を出していいのかという教育委員会のほうで話がありました。それで時期を見ながらということで、状況も変わってきましたので、平成27年度後半に持ったという状況であります。

あと、鹿原につきましては、まだ直接働きかけ行ってないわけなんですけれども、学校再編の基本方針の中に、鹿原小学校、旭小学校の複式解消のために統合ということをうたっておりますので、その方向で進めてまいりたいなというふうに思っております。

○委員長(一條 寛君) そのほか質疑ございませんか。(「なし」の声あり)質疑なしと認めます。

次に、第2項小学校費について質疑を行います。151ページから170ページまでで質疑ございませんか。11番沼田雄哉委員。

○11番(沼田雄哉君) 3点お願いします。最後の質問にさせていただきます。ページは151ページから163ページまで関連が出てくると思います。子供たちの健康を守ることは、町長が言っている、子ども子育て応援社会の実現につながってくることだと思います。それでお聞きします。

まず、151ページ、教育費の小学校費。このページでは、中新田小学校の件について載って

います。報酬の欄、校医報酬105万5,000円、それから、薬剤師報酬3万5,000円が出ています。 これは全ての学校に計上されているわけですが、金額は学校によって異なっております。これ は多分生徒数によるものなのかと思います。この校医報酬と薬剤師報酬の積算の根拠とその仕 事の内容についてお願いをいたします。

それから、2つ目、153ページから163ページまで、これは関連が出てくると思います。まず、153ページ、負担金及び補助金及び交付金。このページでは、中新田小学校の件について載っております。県特別支援学級設置学校長協議会1,700円。その下に、県特別支援教育研究会4,700円とあります。これは、ほかの学校にも出ています。ただ、金額が異なっていたり、鳴瀬小学校のように研究会負担金がない学校もあれば、賀美石小学校のように両方ないところもあります。その違いについて。また、どのような活動をしているのか、お願いします。

それから3つ目、これもページは151ページから169ページまで関連してくると思います。教育振興費の備品購入費は、どちらかというと学校図書とかの教材用備品に関するものだと思います。これは、学校から要求されて予算化されているものと思いますけれども、不用額がどちらかというと数千円から2万円、4万円、5万円と、そういった学校も見受けられているようです。せっかく子供たちのために予算化したのにもったいないのではないかと思うわけですが、学校にどのような指導を行っているものか、お願いします。

- ○委員長(一條 寛君) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(二瓶栄悦君) 教育総務課長でございます。

まず初めに、学校の校医の報酬でございます。報酬の積算の根拠でございますが、まず基本額としまして8万5,000円、それに児童1人当たり300円を掛けた金額でお支払いをしてございます。校医のほうにつきましては、内科、歯科、眼科、耳鼻科の4品目になってございます。これら校医の方々につきましては、学校の健康診断等のときに診断をしていただいておるものでございます。それから、薬剤師の報酬でございますが、これにつきましては1日3万5,000円という形でお支払いをさせていただいております。積算の根拠ということに関しましては、条例で規定をされているものでございます。仕事の内容でございますが、薬剤師につきましては、プール及び飲料水の水質検査、それから、教室の照度、明るさでございます。明るさの検査。そして、空気検査、主にホルムアルデヒド等の検査を実施していただいてございます。

次に、負担金でございます。県特別支援学級設置学校長協議会、それから、県特別支援教育 研究会という形で支出させていただいておりますが、これは、特別支援を要する子供たちの学 級、特別支援学級でございますが、これを設置している学校に対して負担金として課せられて いるものでございます。この金額につきましては、校長協議会のほうは一律でございますが、 支援教育研究会につきましては、知的障害等の種別によって金額が異なっているという状況で ございます。

それから、鳴瀬小学校につきまして、県特別支援学級設置校長協議会の負担金は計上されて おるわけでございますが、支援教育研究会の会費が支出されてございません。これは確認した ところ、事務局のほうから請求がなかったということで、恐らく請求漏れだったのではないか ということでございます。

最後に、各学校の振興費の備品の購入費の不用額でございますが、基本的に見積もり合わせ 等を実施した結果の請差でこのような不用額が発生しているという状況でございます。これに 関しましては、基本的には学校等からの要求により予算計上し、そして、予算という形で備品 の使用目的及び備品の内容等についてご承認をいただいたということでございますので、仮に 見積もり合わせ等の結果によって不用額が発生したからといってほかの備品を買うというのは、 なかなか難しいかと思ってございます。

ただし、学校の物によっては、緊急性あるいはどうしても必要だというものに関しましては、 財政のほうと協議をし、その都度適宜、当初予算では想定してなかった内容の備品等の購入を させていただいておるところでございます。

- ○委員長(一條 寛君) 11番沼田雄哉委員。
- ○11番(沼田雄哉君) ぜひ予算をうまく活用して、子供たちのために取り組んでいただきたい と思います。
- ○委員長(一條 寛君) そのほか質疑ございませんか。3番早坂伊佐雄委員。
- ○3番(早坂伊佐雄君) 花火が好きなもので、花火について伺います。168ページから、小学校ごとに花火があるんですけれども、まず、決算書の167ページに、東小野田小学校で委託料1万5,000円になっているんですけれども、支出済み額が1万4,740円という非常に切りの悪い数字といいますか。ほかを見ますと、1万1,000円に対してとか、あと1万5,000円とかとなっているんですが、あともう一つは169ページで、賀美石小学校だけが1万1,000円の予算額に対しまして、半分上げたのかどうかわかりませんが5,500円になっているというところがございまして、予算の段階から、多少1万1,000円から1万5,000円までの同じ花火でも金額の違いもあるんですが、それとあと全部同じ業者なのかということで、3点についてお伺いします。
- ○委員長(一條 寛君) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(二瓶栄悦君) 教育総務課長でございます。

学校の花火につきましては、それぞれ学校ごと、業者さんといいますか、打ち上げ師の方に お願いをして打ち上げているものというふうに理解してございます。学校ごとに金額が違うと いうのは、恐らく業者さんが違うのではないかというふうに思っています。

それから、賀美石小学校5,500円というものが、他の学校と比較して半額近いということについては、なぜそのような金額になったのかというのは、申しわけございません、把握はしてございません。

- ○委員長(一條 寛君) そのほか質疑はございませんか。15番伊藤 淳委員。
- ○15番 (伊藤 淳君) この小学校費の何ページということはちょっと言えないんですけれども、成果表の274ページの広原小学校をちょっと例にとらせていただいてお話をさせていただきたいのですが、今、加美町では、金管バンドとか吹奏楽部を持って、非常にすばらしい成績を毎年毎年おさめているという現実があるんですが、たまたま274ページの広原小学校費、ここで、スーザフォンから始まっていろいろ楽器ですね。この修理の一覧がずっと載ってあるのですが、そういう意味で楽器の修理代、各学校から、うちではこういうのが欲しいんだとか、壊れているから買ってほしいとか、そういう話というのは集約されているものですか。
- ○委員長(一條 寛君) 教育総務課長。
- ○教育総務課長(二瓶栄悦君) 教育総務課長でございます。

まず、各学校の楽器の修理費ということでございますが、ほとんどの学校において、振興費の中の需用費の修繕料の中で対応をしていただいているという状況でございます。

それから、各学校から楽器の購入等の要望は、確かにございます。しかしながら、やはり財 政状況も厳しいということもありまして、満額予算計上という状況には至ってございません。

- ○委員長(一條 寛君) 15番伊藤 淳委員。
- ○15番(伊藤 淳君) そこで町長にお伺いします。音楽のあるまちを標榜されて、いろいろ音楽フェスティバルであったり、市民コンサートだったりを非常に前向きに、その活動を前向きに遂行されている中で、現場の要するに小学校とか中学生の父兄などからよく聞く話なんですが、楽器が非常に老朽化というか、壊れているものを使いながら我々一生懸命やっているんだけど、新しい事業のためには予算を非常にお割きになるんだけれども、子供たちの楽器の1個を買うのには、全然我々見てもらってないんだというような父兄の声が何ぼか聞こえてきているんです。そこら辺に関して、町長のその音楽のまちを標榜する地元の音楽を支える子供たちの楽器と音楽フェスティバル等々の事業を遂行させるバランスというか、そこら辺に関する考え方をお聞かせいただけませんか。

- ○委員長(一條 寛君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) これは限られた予算の中で計画的に楽器、要望はいろいろあるようでありますけれども、十分にお応えできてないのかもしれませんけれども、計画的に新しい楽器の購入ということもしているわけでありますし、使える楽器は修理をして使っていただくというふうなことだろうと思っております。

音楽のまちづくり、トータルにこれは進めていくということにしておりますので、全体のバランスも考えながら今後とも音楽のまちづくりを進めてまいりたいと思います。

- ○委員長(一條 寛君) 15番伊藤 淳委員。
- ○15番 (伊藤 淳君) 町長からは、バランスよくということでお答えをいただきましたんですが、やっぱり現場で父兄は、子供たちを毎日見ているわけなんですね。そこら辺で非常に壊れた楽器を使わせるのがしのびないとか、いろんなことが親の声として聞こえてきておりますので、そこら辺のところは実務者として担当の課長なり教育長にぜひお願いしたいんですが、町長はやると言ってますから、そこら辺のフォローも学校の先生方とお話をしていただいて、ぜひ音楽のある豊かな明るい加美町をつくるために、その子供たちがそういうことをやりたい、やると頑張っているわけだから、そこら辺のところをお考えをいただいて、ぜひ予算化を、反映させていただくように考えてください。その件に関してお考え、どうされますか。
- ○委員長(一條 寛君) 町長。
- ○町長(猪股洋文君) これ決算議会でございますので、新年度どうこうと言われても、多分教育委員会のほうでも回答に窮しておりますので、それはそれで十分教育委員会と、それから財政のほうと協議をしながら、予算の範囲内でどこまでいけるかということを検討させていただくということ。バランスよくさまざまな施策を進めていきたいというふうに思っております。 (「もう1回」の声あり)
- ○委員長(一條 寛君) 3回やったよわ。
- ○15番(伊藤 淳君) 決算議会だからこそ、あえてこの実態をよく見て、それで次の予算に反映させてくださいよという意味で申し上げました。ご理解賜りますようお願いします。
- ○委員長(一條 寛君) そのほか質疑ございませんか。(「なし」の声あり)質疑なしと認めます。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これにご 異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(一條 寛君) ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定 いたしました。

本日はこれで延会いたします。

なお、明日は午後2時まで本会議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでございました。

午後3時01分 延会

上記会議の経過は、事務局長今野伸悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを 証するため、ここに署名いたします。

平成28年9月15日

決算審査特別委員長 一條 寛